

### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費		整理番号	1-1	
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月～3月分	390,000	195,000	32,500円/月×1/2×12ヶ月	
		《合計》	390,000	195,000	
	按分割合 積算根拠	政務活動（50%）			
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※月ごとに按分（1円未満切り捨て）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

№007713

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額		千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 4月分事務所賃料として

上記の金額正に領収しました

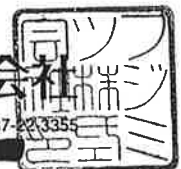
令和 2 年 3 月 25 日  
~~平成~~



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

### フジミツ株式会社

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-223355



# 領収書等添付票

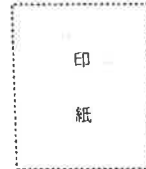
費目	事務所費	整理番号	1-3
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

N0007718

## 領 収 証

笠本俊也事務所様

金 額	億	千	百	十	円
			3	2	500



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 5月分事務所賃料として  
 上記の金額正に領収しました  
 令和 2 年 4 月 27 日



**フジミツ株式会社**

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-22-3355



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

## 領収書等添付票

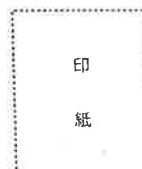
費目	事務所費	整理番号	1-4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

№007722

## 領 収 証

笠本俊也事務所様

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
				3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	V	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 6月分事務所賃料といふ

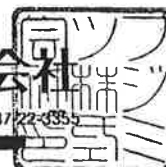
上記の金額正に領収しました

令和 2年 5月 25日  
平成



フジミツ株式会社

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-22-3355



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

No007725

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 (3)その他

現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 7月分事務所賃料として  
 上記の金額正に領収しました  
 令和 2年 6月 25日  
 平成



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

№007747

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	3	2	5	0	0



1:現金売上 2:売掛売上 ③その他

現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 8月分事務所賃料と17  
上記の金額正に領収しました  
令和 2 年 7 月 27 日  
平成



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-7
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

No007651

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	3	2	5	0	0	



1.現金売上 2.売掛売上 3.その他

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	
小切手	<input type="checkbox"/>	
手形	<input type="checkbox"/>	
振込	<input type="checkbox"/>	
相殺	<input type="checkbox"/>	

但し 9月份事務所賃料として

上記の金額正に領収しました

令和 2年 8月 25日  
平成



**フジミツ株式会社**

山口県長門市東深川12537番地1 Tel. 0837-22-3355



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-8
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

No007657

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し10月分事務所賃料として  
 上記の金額正に領収しました  
 令和 2 年 9 月 25 日



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 9
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

№007662

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額		個	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	3	2	5	00



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 11月分事務所賃料 217  
 上記の金額正に領収しました  
 令和 2 年 10 月 26 日  
 平成



フジミツ株式会社

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-243355

金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 10
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

N0007669

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 3.その他

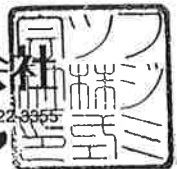
現金	✓	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 12月份事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました  
令和  
平成 2 年 11 月 25 日

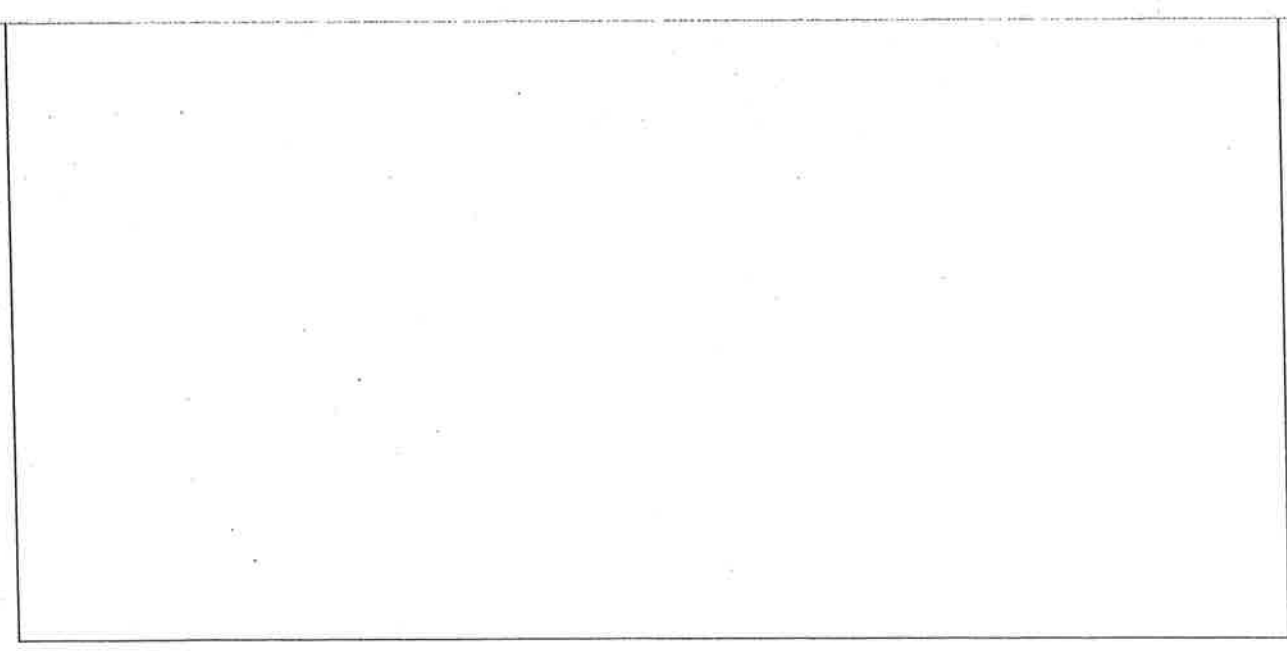


フジミツ株式会社

山口県長門市東深川2537番地1 Tel. 0837-22-3855



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。



## 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 11
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

№007673

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額		千	百	十	万	千	百	十	円
					3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	v	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 1月分事務所賃料として  
 上記の金額正に領収しました  
 令和 2 年 12 月 25 日  
 平成



フジミツ株式会社

山口県長門市東深川12537番地1 Tel. 0837-22-3355



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 12
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。</p>			

N2007680

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				7	3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

現金	√	
小切手		
手形		
振込		
相殺		

但し 2月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました  
令和 3 年 1 月 25 日  
平成



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 13
----	------	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

No007685

## 領 収 証

笠本俊也事務所 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					3	2	5	0	0



1.現金売上 2.売掛売上 ③その他

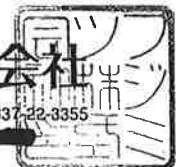
現金	<input checked="" type="checkbox"/>	
小切手	<input type="checkbox"/>	
手形	<input type="checkbox"/>	
振込	<input type="checkbox"/>	
相殺	<input type="checkbox"/>	

但し 3月分事務所賃料として  
上記の金額正に領収しました  
令和 3 年 2 月 25 日  
平成



**フジミツ株式会社**

山口県長門市東深川12537番地1 Tel. 0837-22-3355



金額を訂正したものの社印及受領者印なきものは無効とします。

費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費		整理番号	2-1
事業内容	光熱水費 (従来電灯A)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	従来電灯A 4月分	10,367	5,183	R2 4/27
	従来電灯A 5月分	9,576	4,788	5/28
	従来電灯A 6月分	10,983	5,491	6/25
	従来電灯A 7月分	12,426	6,213	7/30
	従来電灯A 8月分	17,085	8,542	8/28
	従来電灯A 9月分	13,777	6,888	9/28
	従来電灯A 10月分	8,639	4,319	10/28
	従来電灯A 11月分	10,389	5,194	11/26
	従来電灯A 12月分	10,603	5,301	12/28
	従来電灯A 1月分	10,493	5,246	R3 1/29
	従来電灯A 2月分	8,734	4,367	3/1
	従来電灯A 3月分	8,798	4,399	3/26
	《合計》	131,870	65,931	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費			整理番号	3 - 1	
事業内容	光熱水費（低圧電力）					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	低圧電力 4月分	1,666	833	R2 4/27		
	低圧電力 5月分	1,666	833	5/28		
	低圧電力 6月分	1,666	833	6/25		
	低圧電力 7月分	1,666	833	7/30		
	低圧電力 8月分	1,666	833	8/28		
	低圧電力 9月分	1,666	833	9/28		
	低圧電力 10月分	1,666	833	10/28		
	低圧電力 11月分	1,666	833	11/26		
	低圧電力 12月分	1,666	833	12/28		
	低圧電力 1月分	1,666	833	R3 1/29		
	低圧電力 2月分	1,666	833	3/1		
	低圧電力 3月分	1,666	833	3/26		
	《合計》	19,992	9,996			
按分割合 積算根拠	政務活動（50%）					
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※月ごとに按分（1円未満切り捨て）					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること





費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			整理番号	4-1
事業内容	光熱水費 (灯油代)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	2,340	1,170	R2 5/25	
		《合計》	2,340	1,170	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】 広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】 自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】 生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費		整理番号	5-1
事業内容	光熱水費（灯油代）			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	灯油代	1,476	738	R2 12/4
	灯油代	1,530	765	12/14
	灯油代	1,530	765	12/22
	灯油代	1,440	720	R3 1/6
	灯油代	1,440	720	1/6
	灯油代	1,500	750	1/20
	灯油代	1,368	684	2/5
	灯油代	1,560	780	2/15
	灯油代	1,512	756	3/22
	《合計》	13,356	6,678	
按分割合 積算根拠	政務活動（50%）			
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※支出ごとに按分（1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2020年12月04日 12:11

売上  
現金フリー 様 M  
35139-900100-159  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0117-00  
灯油 P-14  
18.00L \*  
82円 ¥1,476  
合計 ¥1,476  
(消費税10%対象 ¥1,476  
内消費税等 ¥134)  
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

山田石油サービス株式会社  
長門SS  
山口県 長門市  
東深川七反田2544-1  
TEL:0837-22-3011 SS-035139  
シートNo 5254-03 データNo1367-1368  
005 2020/12/04



納品書  
(領収書)

つばめ磯油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2021/01/06(水)11:37 2021/01/06

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)  
7656 004000  
灯油 ¥1440  
20.00L, ⑦2 L-6 N-14  
合計 ¥1,440  
(内消費税等 ¥131)  
お預り ¥1,500 お釣り ¥60

※上記にて領収書とさせていただきます

No.0347 担当:応援 01

**ENEOS**

納品書(領収書)

2020年12月14日 17:11

売上  
現金フリー 様 M  
35139-900100-159  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0117-00  
灯油 P-14  
18.00L \*  
85円 ¥1,530  
合計 ¥1,530  
(消費税10%対象 ¥1,530  
内消費税等 ¥139)  
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

山田石油サービス株式会社  
長門SS  
山口県 長門市  
東深川七反田2544-1  
TEL:0837-22-3011 SS-035139  
シートNo 6820-03 データNo5182-5183  
003 2020/12/14



つばめ磯油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2021/01/06(水)11:40 2021/01/06

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)  
7657 004000  
灯油 ¥1440  
20.00L, ⑦2 L-6 N-14  
合計 ¥1,440  
(内消費税等 ¥131)  
お預り ¥1,440 お釣り ¥0

※上記にて領収書とさせていただきます

No.0348 担当:応援 01

**ENEOS**

納品書(領収書)

2020年12月22日 12:25

売上  
現金フリー 様 M  
35139-900100-159  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0117-00  
灯油 P-14  
18.00L \*  
85円 ¥1,530  
合計 ¥1,530  
(消費税10%対象 ¥1,530  
内消費税等 ¥139)  
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

山田石油サービス株式会社  
長門SS  
山口県 長門市  
東深川七反田2544-1  
TEL:0837-22-3011 SS-035139  
シートNo 7968-03 データNo7979-7980  
003 2020/12/22



納品書  
(領収書)

つばめ磯油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2021/01/20(水)13:50 2021/01/20

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)  
0793 004000  
灯油 ¥1500  
20.00L, ⑦5 L-6 N-14  
合計 ¥1,500  
(内消費税等 ¥136)  
お預り ¥1,500 お釣り ¥0

※上記にて領収書とさせていただきます

No.3388 担当:応援 01

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年02月05日 09:29

売上  
現金フリー 様 M  
35009-900100-859  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0117-00  
灯油 P-20

18.00L \*  
76円 ¥1,368  
**合計 ¥1,368**  
(消費税10%対象 ¥1,368  
内消費税等 ¥124)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥8,632

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

山田石油サービス株式会社  
セルフ長門SS  
山口県 長門市  
深川湯本字北すけ179番地  
TEL:0837-22-1110 SS-035009  
シートNo 7495-08 デ-タNo0575-0576  
001 2021/02/05



納品書  
(領収書)

つばめ磯油株式会社  
セルフステーション長門  
山口県長門市東深川825  
TEL:0837-22-2738

2021/02/15(月)09:25 2021/02/15

上 様  
10-40159-000004-0000 00155  
売上 現金(自SS)

6377 004000  
灯油 ¥1560  
20.00L,コ @78 L-6 N-14

**合計 ¥1,560**  
(内消費税等 ¥142)  
お預り ¥1,600 お釣り ¥40

※上記にて領収書とさせていただきます

No.0763 担当:応援 01

**ENEOS**

納品書(領収書)

2021年03月22日 15:26

売上  
現金フリー 様 M  
35009-900100-859  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0117-00  
灯油 P-19

18.00L \*  
84円 ¥1,512  
**合計 ¥1,512**  
(消費税10%対象 ¥1,512  
内消費税等 ¥137)  
お預り ¥2,000  
お釣り ¥488

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

山田石油サービス株式会社  
セルフ長門SS  
山口県 長門市  
深川湯本字北すけ179番地  
TEL:0837-22-1110 SS-035009  
シートNo 1284-07 デ-タNo3847-3848  
099セルフ長門 2021/03/22

費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費			整理番号	6-1
事業内容	光熱水費（水道・下水道代）				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	水道・下水道代 4・5月分	2,860	1,430	R2 5/22	
	水道・下水道代 6・7月分	2,860	1,430	7/22	
	水道・下水道代 8・9月分	2,860	1,430	9/24	
	水道・下水道代 10・11月分	2,860	1,430	11/24	
	水道・下水道代 12・1月分	2,860	1,430	R3 1/25	
	水道・下水道代 2・3月分	2,860	1,430	3/25	
		《合計》	17,160	8,580	
按分割合 積算根拠	政務活動（50%）				
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※支出ごとに按分（1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<p>(長門市) 公 令和2年5月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p>様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和2年6月10日</p> <p>領収日附印 20.5.22</p> <p>収入印紙不要</p> <p>(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p>(長門市) 公 令和2年7月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p>様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和2年8月11日</p> <p>領収日附印 20.7.22</p> <p>収入印紙不要</p> <p>(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p>(長門市) 公 令和2年9月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p>様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和2年10月12日</p> <p>領収日附印 20.9.24</p> <p>収入印紙不要</p> <p>(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p>(長門市) 公 令和2年11月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p>様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和2年12月10日</p> <p>領収日附印 20.11.24</p> <p>収入印紙不要</p> <p>(納入者保管/収納代行CNS)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(長門市) 公 令和3年1月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p>様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和3年2月10日</p> <p>領収日附印 21.1.25</p> <p>収入印紙不要</p> <p>(納入者保管/収納代行CNS)</p>	<p>(長門市) 公 令和3年3月分 水道料金・ 下水道使用料 領収証書</p> <p>口座番号 01390-6-960929</p> <p>加入者名 長門市市長</p> <p>台帳番号 0449900077-01</p> <p>納入者氏名 笠本 俊也 事務所</p> <p>様</p> <p>水道・下水道料金 2,860 円</p> <p>督促手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計 円</p> <p>納入期限 令和3年4月12日</p> <p>領収日附印 21.3.25</p> <p>収入印紙不要</p> <p>(納入者保管/収納代行CNS)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費			整理番号	7-1
事業内容	維持管理経費 (蛍光灯代)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	蛍光灯	27,910	13,955	R3	3/10
		《合計》	27,910	13,955	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	7-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



2021年03月10日

領 収 証

様

金額 ¥27,910 -  
但し

株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



金種	内訳
現金	27,910
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

発行店 長門店  
電話番号 0837-22-3611

Md003464434

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	事務機器リース代（複合機（京セラ製256i）、リース期間H31.4～R4.3）			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月～3月分	396,000	198,000	33,000円/月×1/2×12ヶ月
	《合計》	396,000	198,000	
	按分割合 積算根拠	政務活動（50%）		
政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※月ごとに按分（1円未満切り捨て）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. /
金 33,000 円 (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 4月 27日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 2
金 33,000 円 (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 5月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 3
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 6月 25日	
長門市東深川1706	
有限会社 エヌ・エス	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 4
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 7月 27日	
長門市東深川1706	
有限会社 エヌ・エス	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 5
<u>金 33,000 円</u> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 8月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 6
<u>金 33,000 円</u> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 9月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 7
<u>金 33,000 円</u> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 10月 26日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 8
<u>金 33,000 円</u> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2年 11月 25日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 9
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 2 年 12 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

<b>領 収 書</b>	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. 10
<b>金 33,000 円</b> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 3 年 / 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	



### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. /1/
<u>金 33,000 円</u> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 3 年 2 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

領 収 書	
<u>笠本俊也 殿</u>	No. /2/
<u>金 33,000 円</u> (内消費税3,000円)	
但しコピー機等事務機器一式 30,000円 (消費税抜)	
令和 3 年 3 月 25 日	
長門市東深川1706番	
有限会社 エヌ・エッチ	

### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	携帯電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	8,426	4,213	R2 5/25	
	5月分	8,420	4,210	6/25	
	6月分	8,466	4,233	7/27	
	7月分	8,430	4,215	8/25	
	8月分	8,530	4,265	9/25	
	9月分	8,433	4,216	10/26	
	10月分	8,430	4,215	11/25	
	11月分	8,423	4,211	12/25	
	12月分	10,692	5,346	R3 1/25	
	1月分	8,457	4,228	2/25	
	2月分	11,061	5,530	3/25	
	3月分	12,626	6,313	4/26	
	《合計》	110,394	55,195		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること





## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 4
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(中)	備考
------	----

**料金領収証** RECEIPT FOR SERVICES

2020年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 7月 27日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社** 〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-19-2 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,466円
うち消費税等 TAX	732円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	XXXXXXXXXX
支店名 BRANCH	XXXXXXXXXX
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 5
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円)	備考
------	----

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2020年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 8月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社** KDDI 株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED	8,430円
うち消費税等 TAX	729円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支 店 名 BRANCH	[REDACTED]
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER	*****

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 6
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです》

訳(円) 備考

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2020年 9月ご請求分 ( 8月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 9月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領 取 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,530円

うち消費税等 TAX 738円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION [REDACTED]

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 7
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円) 備考

## 料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2020年 10月ご請求分 ( 9月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 10月 26日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領収金額 AMOUNT RECEIVED 8,433円

うち消費税等 TAX 729円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*



## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 8
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2020年 11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 11月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社** KDDI  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,430円
うち消費税等 TAX	729円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支店名 BRANCH	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 9
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(用)	備考
------	----

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**  
 2020年 12月ご請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名  
 笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 12月 25日口座振替により  
 領収いたしました。

印紙税申告納  
 付につき新宿  
 税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,423円

うち消費税等 TAX 728円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION [REDACTED]

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口座番号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 10
----	-----	------	--------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

訳(円)	備考
------	----

**料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES**

2021年 1月ご請求分 (12月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 1月25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目19番2号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 10,692円

うち消費税等 TAX 734円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION [REDACTED]

支 店 名 BRANCH [REDACTED]

口座番号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 11
----	-----	------	--------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

訳(円)	裏面からの続きです>>												
備考													
<p><b>料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES</b></p> <p>2021年 2月ご請求分 (1月利用分)</p> <p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p> <p>下記ご利用料金を 2月25日口座振替により 領収いたしました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             印紙税申告納 付につき新宿 税務署承認済         </div> <p><b>KDDI株式会社</b> 〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目8番1号 KDDIビル</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ご請求コード CUSTOMER CODE</td> <td style="text-align: right;">0593504811</td> </tr> <tr> <td>領収金額 AMOUNT RECEIVED</td> <td style="text-align: right;">8,457円</td> </tr> <tr> <td>うち消費税等 TAX</td> <td style="text-align: right;">731円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION</td> <td style="text-align: right;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>支店名 BRANCH</td> <td style="text-align: right;">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT NUMBER</td> <td style="text-align: right;">*****</td> </tr> </table>		ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811	領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,457円	うち消費税等 TAX	731円	金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]	支店名 BRANCH	[REDACTED]	口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811												
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,457円												
うち消費税等 TAX	731円												
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]												
支店名 BRANCH	[REDACTED]												
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****												

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 12
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

裏面からの続きです>>

(円) 備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 3月ご請求分 ( 2月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 3月 25日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI 株式会社**  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿 4丁目 1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0593504811

領収金額 AMOUNT RECEIVED 11,061円

うち消費税等 TAX 962円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 13
----	-----	------	--------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

訳(円)	備考
裏面からの続きです>>	

**料金領収証** RECEIPT FOR SERVICES

2021年 4月ご請求分 (3月利用分)

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

下記ご利用料金を 4月26日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき新宿  
税務署承認済

**KDDI株式会社** KDDI  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番2号 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0593504811
領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED	12,626円
うち消費税等 TAX	562円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[REDACTED]
支 店 名 BRANCH	[REDACTED]
口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER	*****

## 費目別支出内容一覧表

議員名       笠本 俊也      

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費	整理番号	3 - 1		
事業内容	固定電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	8,102	4,051	R2 4/27	
	5月分	7,744	3,872	5/25	
	6月分	7,009	3,504	6/25	
	7月分	7,317	3,658	7/27	
	8月分	7,042	3,521	8/25	
	9月分	7,539	3,769	9/24	
	10月分	7,928	3,964	10/26	
	11月分	7,477	3,738	11/26	
	12月分	7,284	3,642	12/24	
	1月分	7,460	3,730	R3 1/25	
	2月分	7,059	3,529	2/25	
	3月分	7,320	3,660	3/25	
	《合計》	89,281	44,638		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥8,102-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.4.27  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 5月ご請求分  
金額(円)  
¥7,744-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.5.25  
490352

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 6月ご請求分  
金額(円)  
¥7,009-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.6.25  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 7月ご請求分  
金額(円)  
¥7,317-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.7.27  
490352

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 8月ご請求分  
金額(円)  
¥7,042-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.8.25  
490352

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 9月ご請求分  
金額(円)  
¥7,539-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.9.24  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 10月ご請求分  
金額(円)  
¥7,928-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.10.26  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
笠本 俊也 様

お客様番号  
4706-0153-33262

2020年 11月ご請求分  
金額(円)  
¥7,477-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
20.11.26  
398729

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様



# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しく下さい。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p>
<p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p>	<p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p>	<p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p>	<p>ご請求先氏名 笠本 俊也 様</p>
<p>お客様番号 4706-0153-33262</p>	<p>お客様番号 4706-0153-33262</p>	<p>お客様番号 4706-0153-33262</p>	<p>お客様番号 4706-0153-33262</p>
<p>2020年12月ご請求分</p>	<p>2021年 1月ご請求分</p>	<p>2021年 2月ご請求分</p>	<p>2021年 3月ご請求分</p>
<p>金額(円) ¥7,284-</p>	<p>金額(円) ¥7,460-</p>	<p>金額(円) ¥7,059-</p>	<p>金額(円) ¥7,320-</p>
<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>	<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>	<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>	<p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p>
<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>	<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>	<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>	<p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p>
<p>領 収 日 附 印 </p>	<p>領 収 日 附 印 </p>	<p>領 収 日 附 印 </p>	<p>領 収 日 附 印 </p>
<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>

### 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費			整理番号	4-1
事業内容	文房具代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	フラットファイルA4	110	55	R2 4/14	
	A4コピー用紙40冊	12,012	6,006	4/30	
	プリンターインク 2本	5,544	2,772	6/5	
	トナー1本	24,750	12,375	6/25	
	プリンターインク 2本	5,544	2,411	11/4 ポイントを控除の上充当	
	A4ラミネートフィルム	798	399	11/11	
	トナー1本	24,750	12,375	R3 2/25	
		《合計》	73,508	36,393	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			※ポイントは控除し、支払ごとに按分	
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			(1円未満切り捨て)	

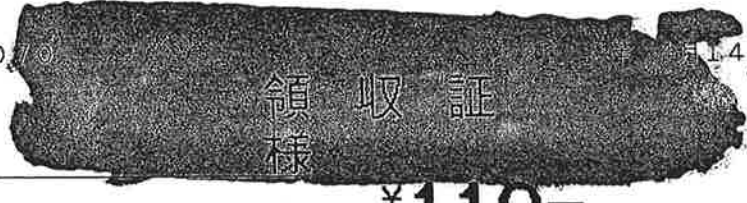
- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



0000-6070 4月14日火曜日


領 収 証

様

---

¥110-

(消費税等 ¥10)

但し、  
 (株)金令木印刷事務機 長門市東深川1317番地2  
 TEL 0837-22-0233 担当者   
 \*保管上のお願ひ FAX 0837-22-5258  
 財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。 領収証No 2141

2020年4月14日 支払い

No 52817

### 領 収 証

住所 \_\_\_\_\_

笠本俊也事務所 殿

令和 平成 2 年 4 月 30 日

入 金 内 訳	
現 金	12012
銀行振込	
相 殺	
小切手 <small>月 日</small>	
手 形	
入金合計額	12012

印 (五万円を含む) 紙

御 請 求 額	
入 金 合 計 額	
値 引 額	
差 引 残 額	

OA事務機器・測量機・什器備品  
 教材・福祉環境機器・内装工事

萩事務機センター

代表取締役 池田 誠一

本 社 〒758-0011 萩市大字椿東2928番地の1  
 TEL (0838)22-0100 FAX (0838)22-7226  
 長門営業所 〒759-4101 長門市東深川字江尻658番地3  
 TEL (0837)22-1880 FAX (0837)22-4235

但し

係印

●

上記金額正に領収致しました

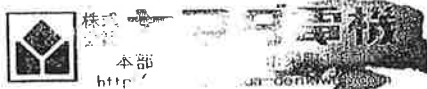
複写・金額訂正・社印・取扱者印のないものは無効とします

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 3
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



テックランドNew長門店  
0837-23-0800  
御来店誠に有り難う御座います  
携帯d e 安心会員募集中!

**領収書**

No. 1142-402-060323 [現金売]

2020/06/05 12:08  
レジ担当: 108207  
販売担当: 108207

3194694017 BC310 310  
キャノン 1:持帰 外10

¥2,420

3194695014 BC311 310  
キャノン 1:持帰 外10

¥2,620

小計 ¥5,040

+消費税 ¥5,544

税込計 ¥5,544

合計 (内消費税) ¥504

10%対象 ¥5,544  
(内消費税) ¥504

現金 ¥5,544

お預り ¥6,000

お釣り ¥456



商品の返品につきましては必ずこのレシートとポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでないと返品が出来ません。

印紙税  
付  
税務署  
納

★出張修理受付ダイヤル★  
0570-666-533  
(9:00~21:00)

◆ YAMADA 買取 ◆

ファッションやゲームなど無料査定  
不用なモノが現金やポイントに!  
詳しくは【ヤマダ買取】で検索!

がんばろう! 日本

【お問合せレシート番号】  
1142-402-060323

No. 1175

2020年 6月 25日

領収証

笠本俊也事務所 様

金額	2	4	7	5	0
----	---	---	---	---	---

上記正に領収いたしました。但し

総合文具事務用品・OA機器・スチール家具・測量機

**いけなが事務機有限公司**

〒759-4106 広島県長門市仙崎1466番地1  
☎ 0837-23-3143  
FAX 0837-23-3144  
長門市通16区 0837-23-0172 (FAX兼)

内消費税

現	小

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



テックランドNew長門店  
0837-23-0800  
御来店誠に有り難う御座います  
携帯d e安心会員募集中!

領収書

No. 1142-403-013507 [現金売]

2020/11/04 16:13  
レジ担当: 106710  
販売担当: 106710  
会員No: [REDACTED]

3194694017 BC310 310  
キャッシュ 1:持帰 外10 13  
¥2,420

3194695014 BC311 310  
キャッシュ 1:持帰 外10 13  
¥2,620

小計 ¥5,040  
+消費税 ¥5,544  
税込計 ¥5,544  
ポイント値引 OP  
合計 ¥5,544  
(内消費税 ¥504)

10%対象 ¥5,544  
(内消費税 ¥504)

現金 ¥5,544  
お預り ¥5,550  
お釣り ¥6

◆お客様ポイント情報◆

ポイント会員No \* [REDACTED]  
前回累計ポイント数 OP  
値引ポイント数 OP  
今回ポイント数 722P  
累計ポイント数 [REDACTED]



商品の返品につきましては必ずこのレシートとポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでないとは返品が出来ません。

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★  
0570-666-533  
(9:00~21:00)

1142-403-013507

(5,544 - 722) × 1/2 = 2411円の充当

領収証



長門店  
0837-23-2200  
只今、長門店では、一緒に働く仲間を募集中！お勤めが初めての方も大歓迎！お気軽にお問い合わせください。本日のご来店、誠にありがとうございます。2020年11月11日(水)17:29 1054-0001

8451  
28#KS ラミネートフィルムA4 100枚入 ¥798

小計 ¥798  
商品計 1点  
合計 ¥798  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥202  
(内消費税10%対象額 ¥798)  
(内消費税 10% ¥72)

3P



コメリ・アクアカード会員様限定



キャンペーン期間

2020年11月1日~2021年1月31日

賞品総額 **1,200万円**相当  
が当たる!!



## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 5
----	-----	------	-------

**【領収書その他の書面の添付欄】**

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 証

No. 2063

2021年 2月 25日

笠本俊也事務所 様

金額							
		7	24	7	5	0	

上記正に領収いたしました 但し

総合文具事務用品・OA機器・スチール家具・測量機

いけなが事務機有限公司

〒759-4106 山口県長門市仙崎1466番地1  
 ☎ 0837②63104 FAX 0837②63143  
 長門市通16区 ☎ 0837②6072 (FAX兼)

内  
消費税

現・小					
-----	--	--	--	--	--

# 領収書等添付票

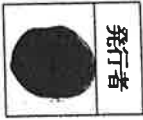
費目	事務費	整理番号	4 - 6
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

# EDON

エディオン



発行者

2021年03月10日

## 領 収 証

様

金額 ¥27,910 -

但し

株式会社 エディオン  
(作成地)  
大阪府大阪市北区中之島二丁目  
3番33号



金種	内訳
現金	27,910
クレジットカード	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

発行店 No.003464434  
長門店  
電話番号 0837-22-3611

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	5-1	
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	砂糖・アイスコーヒー	1,810	905	R2 4/14 ポイント加算なし
	クリープ他	784	392	4/21
	コーヒー・紅茶	986	493	4/22
	茶菓	1,229	614	4/27 1,240-ポイント11=1,229
	茶菓	466	233	5/7 479-ポイント13=466
	茶菓	1,425	712	5/20 ポイント加算なし
	アイスコーヒー	514	257	6/15
	茶菓	388	194	6/15
	アイスコーヒー	990	495	7/9 ポイント加算なし
	アイスコーヒー	1,980	990	8/4 ポイント加算なし
	アイスコーヒー	490	245	8/26
	コーヒー	860	430	11/15
	砂糖・ミルク	592	296	11/16 ポイント加算なし
	コーヒー	2,246	1,123	11/26 ポイント加算なし
	コーヒー	745	372	R3 1/21
	コーヒー・ミルク	838	419	3/7 ポイント加算なし
	《合計》	16,343	8,170	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			※ポイントは控除し、支払ごとに按分
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			(1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



長門店 0837-23-0300

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!

◆印はセゾンデパート税制対象商品  
2020年04月14日(火)09:55 レジ0001

賈No00001911

\*パルスweet顆粒スティック ¥820

\*KEY リキッドコーヒー

5コX単198 ¥990

合計 ¥1,810

(内8% タイショウ ¥1,810)

(内8% ¥134)

(内税計 ¥134)

お預り ¥2,010

お釣り ¥200

お買上点数 6点

\*\*\*\*\*

合計獲得ポイント 16点

\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*

\*印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo3215

店No00447

ポイント加算なし



長門店 TEL0837-28-5002

営業時間10:00~21:00迄

●はセゾンデパート税制対象商品です  
※領収証の再発行は致しません  
ので大切に保管してください。  
財布等で保管戴く場合、印刷面を  
内側に折って保管願います。

領 収 証

2020年04月21日(火) No.0004

かえも世事 様

¥784-

上記正に領収しました(消費税等  
58円を含みます)

担当者 No75

内\*クリーブライト袋 ¥338  
内\*特濃ミルク8.2 ¥168  
内\*牛乳屋さんのロイヤルミルクティー ¥278

(08%対象 ¥784 内税 ¥58)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥784

(内税 ¥58)

お預り ¥10,004

お釣り ¥9,220

食品等の返品はお受け致しかねます  
ご理解をお願いいたします。  
ご来店ありがとうございます。



No.6901 3点買 13:26TM



深川店 TEL0837-23-2100

営業時間10:00~21:00迄

●はセゾンデパート税制対象商品です  
※領収証の再発行は致しません  
ので大切に保管してください。  
財布等で保管戴く場合、印刷面を  
内側に折って保管願います。

領 収 証

2020年04月22日(水) No.0003

様

¥986-

上記正に領収しました(消費税等  
73円を含みます)

担当者 No781

内\*ゴールドブレンド ¥748  
内\*日東紅茶デイ&デイ ¥238

(08%対象 ¥986 内税 ¥73)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥986

(内税 ¥73)

お預り ¥1,000

お釣り ¥14

食品等の返品はお受け致しかねます  
ご理解をお願いいたします。  
ご来店ありがとうございます。

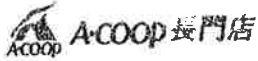


No.4720 2点買 19:27TM

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。			

毎度ありがとうございます。



山口県長門市東深川1941番地  
TEL:0837-22-2419

2020年 4月27日(月)15:35 #000011  
000091精算機1 5071

お会計券 #000003 R4340 15:34  
000018

- 外8 0076 カンロ ノンシュ ¥170  
P4901351014769
- 外8 0076 カンロ 金のミルク ¥186  
P4901351014882
- 外8 0076 三立製菓 お徳用 ¥278  
P4901830161212
- 外8 0076 吉村甘露堂 あら ¥315  
P4903178764650
- 外8 0076 ミニ菓おこし ¥200  
P4904024104835

小計 ¥1,149  
(外税8%対象額 ¥1,149)  
外税額(8) 8% ¥91  
買上点数 5点

合計 ¥1,240  
お預り ¥1,240  
(内消費税等 ¥91)  
お釣り ¥0

外8、内8は軽減税率対象です

顧客No. [Redacted]  
本日ポイント 11点  
累計ポイント [Redacted]  
付与履歴番号 2890822

1,240 - ポイント11 = 1,229



ゆめマート板持 0837-22-3857

毎度が来店ありがとうございます  
ゆめカードにチャージしてお支払  
をスムーズに!! 毎月25日は  
ゆめか払いで値引積立5倍

\*\*\* 領収証 \*\*\*

2020年05月07日(木)11:47 レジ0003

責No [Redacted]  
子No [Redacted]

- 0080\* 揚一番 (P10) ¥168
- 0080\* チーズアーモンド ¥276  
2コX単138

小計 ¥444

(a外8% 対象額 ¥444)

a外8% ¥35

消費税等 ¥35

合計 ¥479

(商品代 ¥444)

お預り ¥1,000

お釣り ¥521

お買上点数 3点

\*\*\*\*\* 値引積立額 \*\*\*\*\*

基本積立 (01) 4.0円

ピックアップ積立 9.0円

今回積立額 13.0円

累計積立 [Redacted]

\*\*\*\*\*

会員No [Redacted]

\* 印は軽減税率対象(外8%)商品です



レジNo4950

479 - ポイント13 = 466



長門店 0837-23-0300

お買上ありがとうございます。  
毎月2、12、22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!

◆印はセロメーション税制対象商品  
2020年05月20日(水)12:35 レジ0001

責No00005284 [Redacted]

- \* おーいお茶 宇治抹茶入り ¥299
- \* カンピー ノンカロリーシ ¥204
- \* 栗山 ばかうけ(ごま揚) ¥158
- \* カンロ カンロ飴(140) ¥178
- \* 不二家 ハートチョコレート ¥169
- \* 亀田 白い風船ミルククリ ¥159
- \* ブルボン ミニルマンド抹 ¥258

合計 ¥1,425

(内8% タイヨウ ¥1,425)

(内8% ¥105)

(内税計 ¥105)

お預り ¥1,500

お釣り ¥75

お買上点数 7点

\*\*\*\*\*

合計獲得ポイント 13点

\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*

\* 印は軽減税率(8%)適用商品です



レジNo1898

店No00447

ポイント加算なし

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

**セブン-イレブン**  
長門東深川店  
山口県長門市東深川字土井ノ内2 6  
53-1  
電話：0837-22-7666 レジ#2

**セブン-イレブン**  
長門東深川店  
山口県長門市東深川字土井ノ内2 6  
53-1  
電話：0837-22-7666 レジ#2



長門深川店 0837-22-3411

2020年06月15日(月) 10:32 責238

2020年06月15日(月) 10:33 責238

領収書

領収書

7P いつものコーヒー無糖 1L  
@238x 2 \*476

かご 加口飴  
@180x 2 \*360

小計(税抜8%) ¥476  
消費税等(8%) ¥38  
合計 ¥514  
(税率8%対象 ¥514)  
(内消費税等8% ¥38)  
お預り ¥1,014  
お釣 ¥500  
お買上明細は上記のとおりです。  
[\*]マークは軽減税率対象です。

小計(税抜8%) ¥360  
消費税等(8%) ¥28  
合計 ¥388  
(税率8%対象 ¥388)  
(内消費税等8% ¥28)  
お預り ¥500  
お釣 ¥112  
お買上明細は上記のとおりです。  
[\*]マークは軽減税率対象です。

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!  
◆印はセルフケアイノベーション税制対象商品  
2020年07月09日(木)12:20 レジ0002

責No00002296  
\*UCCTHE DRIP 無糖  
2コX単198 ¥396  
\*KEY リキッドコーヒー  
3コX単198 ¥594  
合計 ¥990  
(内8% タイヤ ¥990)  
(内8% ¥73)  
(内税計 ¥73)  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥10  
お買上点数 5点



"本・雑誌"を注文し"お店"で受取ると

セブン-イレブンアプリに  
無料クーポンが届く!  
「カラダカルビス」430ml  
または  
「濃いめのカルビス」490ml

キャンペーン期間：2020年6月1日(月)～6月30日(火)

**SIRUP**

11月1日(日)  
BLUE LIVE 広島 チケット  
好評発売中

詳細・お求めは  
店内マルチコピー機  
ひる びる Pコード:179-812

\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 9点  
\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\*印は軽減税率(8%)適用商品です



シートNo0615 店No00485

ポイント加算なし

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



長門深川店 0837-22-3411

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!  
◆印はセルフメイケーション税制対象商品  
2020年08月04日(火)17:44 レジ0002

責No00002298山根  
\* UCCTHE DRIP 無糖 5コX単198 ¥990  
\* KEY リキッドコーヒー 5コX単198 ¥990  
合計 ¥1,980  
(内8% タイヨウ ¥1,980)  
(内8% ¥146)  
(内税計 ¥146)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥8,020  
お買上点数 10点

\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 18点  
\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\* 印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo8813 店No00485

ポイント加算なし



長門市駅店 TEL0837-23-0335

営業時間10:00~21:00迄

●はセルフメイケーション税制対象商品です  
※領収証の再発行は致しません  
ので大切に保管してください。  
財布等で保管戴く場合、印刷面を  
内側に折って保管願います。

領 収 証

2020年08月26日(水) No.0002

様

¥490-

上記正に領収しました(消費税等  
36円を含みます)  
担当者 No834

内\*苦味とココのアイスコーヒー-無糖 ¥490  
5コ x 単98

(08%対象 ¥490 内税 ¥36)

\*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥490

(内税 ¥36)

お預り ¥500

お釣り ¥10

食品等の返品はお受け致しかねます  
ご理解をお願いいたします。  
ご来店ありがとうございます。



No. 8068 5点買 11:15TM



ザ・ビッグエクストラ萩店  
TEL0838-22-2211  
<http://www.maxvalu.co.jp/>

領収証

マックスバリュ日本株式会社

〈マイナポイントはWAONがお得!〉  
マイナポイントに電子マネーWAONを  
登録いただくと、2万円チャージで  
最大7000WAONがもらえちゃう!

レシ0106 2020/11/15(日) 17:01  
取7075 責:003406627 責:002103839

ゴールドブレンド 797※

小計 ¥797  
外税 8%対象額 ¥797  
外税 8% ¥63

合計 ¥860  
現金 ¥1,000  
お釣り ¥140

お買上商品数:1

※印は軽減税率8%対象商品  
◆印はセルフメイケーション税制対象商品

WAON POINT会員募集中!  
今すぐ会員登録でオトクにお買物!  
<http://www.smartwaon.com>  
[スマートワオン]で検索



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



長門深川店 0837-22-3411

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!

◆印はセルフメイクアップ税制対象商品  
2020年11月16日(月)14:07 レジ0002

責No00001121  
\*味の素パルスィートスティ ¥492  
\*AGF マリーム ポーシ ¥100  
合計 ¥592  
(内8% タイヨウ ¥592)  
(内8% ¥43)  
(内税計 ¥43)  
お預り ¥1,002  
お釣り ¥410

お買上点数 2点  
\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 5点

\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\*印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo8133 店No00485

ポイント加算なし



長門深川店 0837-22-3411

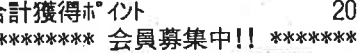
お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!

◆印はセルフメイクアップ税制対象商品  
2020年11月26日(木)15:19 レジ0002

責No00001121  
\*UCC 珈琲探究セレクト ¥498  
\*KEYドリップオンバラエ ¥554  
\*職人の珈琲DP深いコクの ¥398  
\*職人の珈琲DPあまい香り ¥398  
\*職人の珈琲DPまろやか味 ¥398  
合計 ¥2,246  
(内8% タイヨウ ¥2,246)  
(内8% ¥166)  
(内税計 ¥166)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥7,754

お買上点数 5点  
\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 20点

\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\*印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo1069 店No00485

ポイント加算なし



新鮮市場 湯田店  
株式会社 とれとれ市場  
山口県山口市矢原1-1-7  
TEL083-928-5559

2021年 1月21日(木) 16:42 #000052  
999999メンテナンス 8800

お会計券 #000005 R5669 16:41  
000099 応援

外8 0051 ゴールドブレンド ¥690外

小計 ¥690  
(外税8%対象額 ¥690)  
外税額 8% ¥55  
買上点数 1点

合計 ¥745  
お預り ¥1,000  
(内消費税等 ¥55)  
お釣り ¥255

外8、内87-7は軽減税率対象です

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。



ご来店、誠にありがとうございます  
毎月5日、15日はポイント3倍  
※※営業時間のご案内※※  
朝9:30~夜8:00  
2021年03月07日(日)17:36 レシ0002

責No00000165  
子No00000165

300207※ブライト ¥178  
300201※ゴールドブレンド ¥598

小計 ¥776  
(※8%外税対象 ¥776)  
※8%外 ¥62  
(税合計 ¥62)  
合計 ¥838

お預り ¥1,038  
お釣り ¥200

お買上点数 2点  
\*\* ポイントカードご入会の場合 \*\*  
今回ポイント 3点  
\*\*\*\*\* 会員募集中 \*\*\*\*\*  
※は軽減税率対象商品です。



レシNo6779 店No00033

ポイント加算なし

費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		整理番号	6-1
事業内容	郵送料 (政務活動費関係書類送付用)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	宅配料	1,050	525	4/27
	切手	630	315	4/30
	レターパックライト	370	185	5/20
	切手	630	315	12/22
	切手	1,680	840	12/22
	切手	756	378	R3 1/18
		《合計》	5,116	2,558
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い お届け先に宅急便センターの「センターコード」「センター名」をご記入ください。  
※電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。※営業日・時間を確認してから、お届け日・時間帯をご希望ください。

ご希望の方は、お届け・お受け取り時間帯にチェックして下さい。

ご依頼主控



宅急便 (発払) 19 (TF) 品番902

**TO** 郵便番号 753-8501  
 お届け先 TEL 0839334120  
 住所・Receiver's address 山口市滝町1番1号  
 山県議会議事務局  
 氏名・Receiver's name 総務課 経理係 御中様

**FROM** 郵便番号 759-4101  
 電話 TEL 0837(22)5226  
 住所・Shipper's address 長門市東深川2542-3  
 LINE-ゴルフ  
 氏名・Shipper's name かつもと俊世事務所 様

お問い合わせ 送り状番号 4531-7813-3446  
 お届け先 (お受け取り) 希望日 4月28日  
 品名 (ワレモノ・なまもの)・Contents (Fragile・Perishable) 食品・衣類・雑貨・その他書類  
 集荷・持込 取付・未取・電マネー・KM割・精算カード・ポイント  
 サイズ 60 @ 100 120 140 160  
 運賃 1050 円  
 料金 円  
 合計 円  
 宛店コード 073 070  
 お客様コード 0120019625 (148)  
 受付日 年 月 日  
 お届け予定日 月 日

指定無し  
 午前中  
 14時  
 16時  
 18時  
 18時  
 20時  
 19時  
 21時

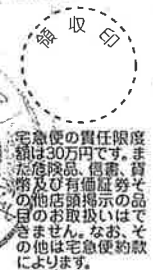
宅急便センター受け取りサービス  
 冷蔵  
 冷蔵

宅急便の責任限度額は30万円です。また危険品、偽造、貨幣及び有価証券その他店頭掲示の品目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によります。

携帯電話・PHSよりナビダイヤル 0570-200-000  
 固定電話よりフリーダイヤル 0120-01-9625

050 IP電話よりビジネスダイヤル 050-3786-3333  
 ヤマト運輸株式会社 本社 03(3541)3425 東京都中央区銀座7丁目16番10号

交通事情等によりご希望のお届け日・お届け時間帯に添えない場合もありますので予めご了承ください。



クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせは ヤマト運輸ホームページへ





領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

**セブン-イレブン**  
 長門市駅前店  
 山口県長門市東深川字東中ノ坪80  
 0-1  
 電話：0837-22-5012 ｼﾞﾝ#1

2020年04月30日(木) 11:28 責033

領収書

63円切手 @63x 10 630非

小計(非課税) ¥630  
 合計 ¥630  
 お預り ¥1,000  
 お釣 ¥370  
 お買上明細は上記のとおりです。

④ アプリでおにぎりを10個買う毎に  
**1個無料クーポン**  
 詳しくはアプリをチェック



DLはこちら  
 ※クーポンは条件達成から24時間以内に配信されます。

**セブン-イレブン**  
 長門市駅前店  
 山口県長門市東深川字東中ノ坪80  
 0-1  
 電話：0837-22-5012 ｼﾞﾝ#2

2020年12月22日(火) 18:27 責027

領収書

84円切手 @84x 20 1,680非

小計(非課税) ¥1,680  
 合計 ¥1,680  
 お預り ¥1,680  
 お釣 ¥0  
 お買上明細は上記のとおりです。

**セブンネット文庫フェア**  
 メンバー掘り下ろし!スペシャルカバー付き文庫本!  
**SKE48文庫**  
 2021年Ver.  
 好評につき、発売決定!  
 詳しくは **SKE48文庫** で検索!



領収書



**セブン-イレブン**  
 長門東深川店  
 山口県長門市東深川字土井ノ内26  
 53-1  
 電話：0837-22-7666 ｼﾞﾝ#1

2020年12月22日(火) 12:10 責238

領収書

63円切手 @63x 10 630非

小計(非課税) ¥630  
 合計 ¥630  
 お預り ¥700  
 お釣 ¥70  
 お買上明細は上記のとおりです。

**セブンネット文庫フェア**  
 メンバー掘り下ろし!スペシャルカバー付き文庫本!  
**SKE48文庫**  
 2021年Ver.  
 好評につき、発売決定!  
 詳しくは **SKE48文庫** で検索!



領収書

様

[販売]  
 84円普通切手 84円 9枚 ¥756

小計 ¥756

課税計(10%) ¥0  
 (内消費税等) ¥0  
 非課税計 ¥756

△計 ¥756  
 □計 ¥756  
 お預り金額 ¥756

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年1月18日 15:51  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 210118J6228 端N43箱01  
 連絡先：長門深川郵便局  
 TEL:0837-22-2053

## 費目別支出内容一覧表

議員名        笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	整理番号	1-1		
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	155,000	77,500	2名	
	5月分	100,000	50,000	1名	
	6月分	100,000	50,000	1名	
	7月分	100,000	50,000	1名	
	8月分	100,000	50,000	1名	
	9月分	100,000	50,000	1名	
	10月分	100,000	50,000	1名	
	11月分	100,000	50,000	1名	
	12月分	100,000	50,000	1名	
	1月分	100,000	50,000	1名	
	2月分	100,000	50,000	1名	
	3月分	100,000	50,000	1名	
	《合計》	1,255,000	627,500		
按分割合 積算根拠	政務活動（50%）				
	政務活動（50%）＋その他の活動（50%） ※月ごとに按分（1円未満切り捨て）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

## 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 書

令和 2 年 4 月 27 日

かさもと俊也事務所 様

¥85,000

但 4月分給与として  
上記正に領収いたしました

### 領 収 書

令和 2 年 4 月 27 日

かさもと俊也事務所 様

¥70,000

但 4月分給与として  
上記正に領収いたしました


### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 2年 5月 25日
<b>¥100,000</b>	
但 5月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 2年 6月 25日
<b>¥100,000.</b>	
但 6月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 2 年 7 月 27 日
¥100,000.	
但 7 月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 2 年 8 月 25 日
¥100,000.-	
但 8 月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 2 年 9 月 25 日
¥ 100,000.-	
但 9月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 2 年 10 月 26 日
¥ 100,000.-	
但 10月分給与として 上記正に領収いたしました	
	


# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>
令和 2 年 11 月 25 日
かさもと俊也事務所 様
<b>¥100,000</b>
但 11月分給与として 上記正に領収いたしました



<b>領 収 書</b>
令和 2 年 12 月 25 日
かさもと俊也事務所 様
<b>¥100,000</b>
但 12月分給与として 上記正に領収いたしました



### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 3 年 / 月 25 日
¥ 100,000.-	
但 1月分給与として	
上記正に領収いたしました	
	

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 3 年 2 月 25 日
¥ 100,000.-	
但 2月分給与として	
上記正に領収いたしました	
	




# 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

<b>領 収 書</b>	
かさもと俊也事務所 様	令和 3 年 3 月 25 日
¥ 100,000.-	
但 3月分給与として 上記正に領収いたしました	
	

### 費目別支出内容一覧表

議員名 笠本 俊也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>			整理番号	2-1
事業内容	アルバイト代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	事務補助	100,000	50,000	11/25	
	事務補助	100,000	50,000	12/25	
		《合計》	200,000	100,000	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)				
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※支出ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、笠本俊也宛てに相違ありません。

### 領 収 証

かさもと俊也事務所様 R2年 11月 25日

★ ¥100,000 -

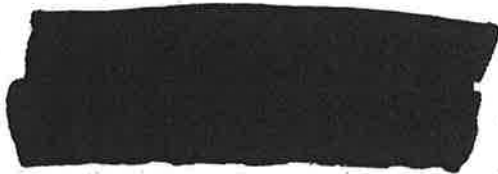
但 11月分アルバイト代として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



### 領 収 証

かさもと俊也事務所様 R2年 12月 25日

★ ¥100,000 -

但 12月分アルバイト代として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048





# こんにちは! かさもと 俊也

こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[vol.19] 2020年8月1日発行

三隅を守る会主催  
「県産オリジナルゆりラヂンシリーズ」  
の球根づくりに向けた花摘み  
(三隅保育園の園児の皆様も協力)  
(令和2年6月、三隅町中村地区)

## 変化を新たな力にしていく

## 県づくりを!

こんにちは。かさもと俊也です。皆様方には日々様々な場面でお世話になっており、感謝申し上げます。

そして、まずは世界中で未曾有の大災害となり、今後、国内でも第2波、第3波が懸念されている新型コロナウイルスで感染され、お亡くなりになりました方々に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、現在も治療にあたっておられます方々に対し、一日も早いご回復をお祈りいたします。

新型コロナウイルスが今日まで社会、経済に与えた停滞の影響は地域を選ばず、全国のまち・ひと・しごとの隅々まで浸食し、私たち自身の行動やコミュニケーションなど、これまでの自由が大きく制限され、かつて経験したこともない不安をもたらしています。

今後長期にわたって、また容易には社会・経済は元の姿に戻らないという懸念もありますが、こうした大きな変化の中でこそ、暮らしや産業においても、時代に適応するイノベーションが起こっていきはらず、本県それぞれの地域が目指す「地方創生」を成し遂げていく上でも、3密の生活スタイルそのものの大都市圏生活から、まち・ひと・しごとの流れが

地方に回帰する、コロナ禍を境に地域経済にとっても、そうした契機になっていくかもしれません。県民の明るい未来づくりに向け、県民の皆様はじめ、事業をしておられる皆様の声を大切に、それをヒントにしながら、このような今だからこそ、よりポジティブに、変化を新しい力に変えていくために動き、あらゆる角度から新しい施策を県に提言してまいります。

さて、去る6月定例会において自身14回目となる、一般質問を行いました。県民の暮らしやすさを取り戻し、ウィズコロナの下で、県経済の歯車を本格的に動かしていくために、今回過去最大規模となる、約2、160億円が措置された「県の補正予算」の紹介と合わせて、本レポートにて報告させていただきます。

今後とも、ふるさとの発展に向けて、精力的に活動してまいりますので、引き続きましてのご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

山口県議会議員

山本 俊也

# 山口県議会6月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は  
下記からご覧になれます  
<http://bit.ly/1dhFZPB>

## 質問① 魅力ある観光地域づくりへの支援について

新型コロナウイルスに打ち克つという長期展望の下、観光の需要喚起策はもとより、より強い観光地と事業者の育成を進めていかなければならない。

魅力ある観光地域づくりのために行政にしかできない役割として、「情報発信」だけでなく、2次交通の充実や観光地の街並みづくり、施設整備、多言語対応など、多様な観光インフラの充実にも視点を向け、観光地の魅力そのものを高め、観光事業に携わる方々にお金の落ちる仕組みを作る支援こそが肝要である。

新型コロナウイルスによる影響も踏まえ、本県の魅力ある観光地域づくりに向け、今後、ソフト・ハード両面にわたる観光インフラの整備にはどのように取り組むのか。

## 答弁 村岡知事

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光産業に深刻な影響が生じており、大きな打撃を受けている地域経済の回復と再活性化のため、観光による交流人口の拡大を図ることが極めて重要。

このため、まず、観光資源の開発に向けては、民間事業者による本県の豊かな自然や特色ある文化等を活用した体験型コンテンツの造成を支援し、専門家による指導・助言を通じ、事業者の育成を進

め、観光地としての魅力向上を図る。

また、県内各地域の優れた観光素材を活用し、絶景の観光地や道の駅等を巡るバスツアー、酒蔵見学などを組み入れた周遊プラン等、魅力的なツーリズムの創出を通じて、観光需要の拡大につなげる。

観光客の受入環境整備については、外国人観光客向けの多言語案内看板の導入促進やコールセンターでの通訳サービスの提供、飲食店等での無料公衆無線LANの普及促進等、情報提供基盤の充実を図る。

また、観光客が安心して本県に來訪できるように、県内宿泊施設や交通機関等における、感染拡大防止に必要な設備等の整備を支援する。

さらに、2次交通の利便性向上と県内周遊促進のために、県内全ての路線バスで交通系ICカードが利用可能となるよう、今年度から順次、事業者の機器整備等に対する支援も行う。

アフターコロナを見据え、本県観光力の強化に資する魅力ある観光地域づくりに積極的に取り組む。

## 俊也の目！

観光行政は、情報発信が主力事業ではなく、観光客の受入現場をはじめ、事業者と事業者を繋ぎプランを組み立てていく人材の確保・育成や、観光地のまちなみづくり、2次交通などの観光インフラの充実に向けた整備こそ重要。関係者が自力だけでは出来ない部分に、テコ入れをしていかなければ、事業者が真に潤う観光地づくりに繋がらないと考えます。引き続き、その重要性を訴え、事業化に結びつくよう、動いてまいります。

## 質問② 高齢者や障がい者施設における感染防止対策について

高齢者や障がい者施設においては、緊急事態宣言が出された中であっても、利用者やその家族の生活を支えるために、事業を継続いただいている。

現場の職員の皆さんの懸命の努力のおかげで、全国的には、大規模な施設内感染が多数発生している中、これまで本県の施設は、クラスターが一件も発生していない状況にある。

感染状況が落ち着いている今こそ、今後の施設の感染防止に向けた体制づくりについて、県も併走して支援していくべきだが、高齢者や障がい者施設での感染防止対策に、どのように取り組むのか。

## 答弁 村岡知事

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、高齢者・障がい者施設における感染防止に向けた事前準備に万全を期すことは、極めて重要であり、まずは施設内での感染拡大を未然に防止するため、感染が疑われる入所者をケアするための個室化や、マスク、消毒液等の衛生資材の備蓄など、各施設が実施する取組を支援する。



また、施設としての対応能力の向上を図るため、平時からの感染防止や、感染発生時の対応等について、各施設への指導を行うとともに、感染管理分野の認定看護師等による研修や、現場における実地の助言など、各施設における外部専門家を活用した取組を推進する。

全国知事会が設置した「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」において、クラスター発生事例の収集・分析や、高齢者施設等における感染防止策の検証等を行うこととしており、検証結果から得られた課題や知見も、本県の感染防止対策に生かし、施設内感染対策に全力で取り組む。

障がい者・高齢者の皆様お一人おひとりを孤立させることがないよう、精神的・身体的健康を守り支え、地域福祉の中核を担っていただいている施設の皆様が、安心して仕事できる環境の整備が、コロナ禍を機に大きく求められています。各施設に充実した施策が行き届くよう、力を尽くしてまいります。

## 質問③ ダムによる治水対策について

近年、全国的に災害が激甚化している中、本年も出水期に入る。浸水被害の未然防止に向けては、河川改修やダムなど

のハード対策の推進と合わせ、既存ダムについても、貯水容量を最大限に活用して治水機能を一層強化することも重要。

①その中でも、下流域の浸水被害の防止や軽減に資するダム整備については、今後、どのように取り組むのか。  
②国では昨年12月に策定した「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に沿って、本年5月までに、ダムのある全ての一級水系で、利水容量を洪水調節容量に活用する事前放流の実施方針等を定めた治水協定を締結しており、今後、二級水系においても、既存ダムの洪水調節機能を強化することが望まれるが、二級水系の県管理ダムの事前放流には、今後、どのように取り組むのか

## 答弁 阿部土木建築部長

①県では、河川改修やダム等のハード対策については、河川整備計画に基づき、過去の被災状況や背後の土地利用等を勘案し、緊急性の高い箇所から、進めていくこととしている。ダムの整備については、現在、3つのダムの整備に取り組んでおり、平瀬ダムでは、早期完成に向けてダム本体や地すべり対策の工事などを、大河内川ダムでは付替道路の工事を、木屋川ダムでは環境アセスメントの手続きなどを実施中。引き続き

き、ダム整備を着実に推進する。  
②事前放流は、既存ダムを有効活用するため、関係利水者との調整を図った上で、利水容量の一部を洪水発生前に放流し、洪水調節容量を増加させるもので、県では、菅野ダムにおいて、台風を対象に実施してきた。

こうした中、国では、昨年12月にお示しの基本方針を、本年4月には事前放流のガイドラインを定め、5月までに一級水系で事前放流の実施方針等を定めた治水協定を締結することとされた。

本県では、佐波川、小瀬川の2つの一級水系で締結したところであり、今後、二級水系についても、一級水系での取組を参考に、近年、甚大な浸水被害を受けるとともに、貯水容量の大きなダムがある水系から、関係利水者等の理解を得ながら、事前放流の実施に向け、治水協定を締結していく。

県として、今後とも、こうした治水対策を計画的かつ着実に進める。

**部長より二級水系においても、今後事前放流のための治水協定締結に動く答弁をいただきました。いつどこで起こるか予測できない水害防止に向け、全ての二級水系でスピード感をもって協定締結が進んでいくよう、これからもその動きを注視してまいります。**

生徒の声にしっかりと耳を傾け、現場現場で万全の備えを進めていただきたいが、ウィズコロナの下で、学校における感染症対策にどのように取り組むのか。

### 答弁 浅原教育長

県教委では、5月の学校再開にあたり、感染防止に向けた基本的な対応方針などを示したガイドラインを策定し、これに基づいて、各学校において、具体的な対応計画を作成したところであり、この計画を踏まえ、学校では、3密を避けることを基本とし、教室の換気、身体的距離の確保、マスクの着用や、手洗いの徹底施設の消毒など、感染症対策に取り組み、家庭とも連携した毎朝の検温や健康観察と並行して、子どもたち一人ひとりの健康状態の把握にも努めている。

さらには、暑い夏に向けては、空調設備の適切な使用や、状況に応じたマスクの着脱など、熱中症にも配慮した感染症対策を行うこととしている。

こうした学校における感染症への対応は、国の通知や学校の実情等を踏まえながら見直しを行うものとしており、適時適切な情報提供や現場のニーズの把握に努めていく。

また、国の第2次補正予算の中で創設

された補助事業を活用し、消毒液の追加購入をはじめとした様々な感染症対策に使える経費や、夏季休業期間の縮減に伴う空調設備に係る経費等を、この度の補正予算に計上し、各学校の主体的な取り組みを支援する。

今後、学校現場の実情を把握しながら、感染症対策に適切に取り組む。

**コロナ禍のもたらした地域や学校毎の状況の違いに応じ、四半期を経過した令和2年度においても、充実した教育環境を各学校で提供できるよう、子どもたちの学びの場を保障する県の支援体制づくりを見守ってまいります。**

### 質問⑤ 高校生の進学、就職への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響による、学校における臨時休業の長期化や、社会における雇用環境の悪化が予測され、高校3年生が不安な気持ちで大学入試や就職活動に臨むことが懸念されている。県内高校生の進学、就職への支援については、どのように取り組むのか。

### 答弁 浅原教育長

就職支援については、6月に、事業所と学校双方が情報交換を行う「県内就職促進協議会」を4会場で開催し、また、就職サポーター等による求人開拓を効果的に進め、協議会への参加を希望した事業所の求人情報を一覧にして学校に配布した。

また、生徒の主体的な進路選択を支援し、マッチングの促進を図るため、今年度は、各事業所が作成した紹介動画を各校に配信する。

応募前職場見学については、就職に係

る選考期日が1か月後ろ倒しされたことから、その期間も活用して取り組む。

さらに、庁内関係各部で組織する高校生県内就職促進プロジェクトチーム会議を開催し、就職支援に係る協議を進めていく。

進学支援については、各学校で長期休業期間の短縮などにより授業時間を確保し、進路に関する個人面談や課外授業等の充実を図るとともに、新たな大学入試制度の説明や進学に関する講演等を、オンラインで実施するなどの工夫を行っている。

また、大学入試に係る国の動向を各学校へ迅速に情報提供し、希望する進路に応じた学習を主体的に進めることができるよう、全ての県立学校の生徒に民間のオンライン学習支援サービスを提供することとしている。

こうした取組を着実に進め、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、全力で支援する。

**県教委では、コロナ禍の下で中止を余儀なくされた各種全国大会に代え、やまぐち高校生2020メモリアルカップ等の代替大会の早期実施を決めていただきました。こうした特殊事情下においても、県内高校3年生の3年間の努力が結果として、次のステップを踏み出しているだけ、引き続き、進学、就職をはじめ、様々な角度からの支援について、現場の声をうかがってまいります。**

### 質問⑥ 警察行政について

県警察では、新型コロナウイルスの発生に際して、うそ電話詐欺被害をはじめ増加が懸念される各種犯罪の防止と、警察官の感染を防止し、業務継続に必要な治安維持体制を確保するために、今後どのように取り組むのか。

### 答弁 片倉警察本部長

新型コロナウイルス感染症に便乗した各種犯罪の防止対策について県警察では、住宅街や休業中の施設等に対するパトロールや防犯指導を強化しているほか、うそ電話詐欺被害防止コールセンターや県警ホームページ等の広報媒体を活用した注意喚起などを行っている。

また、被害認知時は、迅速な捜査体制を確立し、被疑者の早期検挙を図るなど、今後とも効果的な対策を講じていく。

また、業務継続に必要な治安維持体制を確保するための取組については、警察の諸対策推進の原動力は、何より職員一人一人のマンパワーであり、何より職員自身が新型コロナウイルスに感染し、また、感染を拡大させないための取組が求められている。

このため、「3密」の回避といった基本的な感染予防に取り組みつつ、県警全体で、執務室の分離、時差出勤の活用などで、職員の集団感染リスクを軽減する取組を推進している。

また万一、警察職員に感染者が出た場合、治安維持に必要な警察力が低下することがないよう、警察署で勤務する職員が感染した場合には、警察本部や近隣の警察署から応援要員を派遣するなどし、事件・事故対応に万全を期すこととしている。

県警察は、県民の皆様の期待と信頼に応えるべく、日々変化する情勢に対応した犯罪の取締り及び被害防止対策を推進するとともに、職員の感染予防・感染拡大防止対策にも積極的に取り組む。

**コロナ禍だから出来ないという事が許されない、待たなしの県内各地域の治安維持体制の確保。県警本部長より力強い決意を答弁いただきました。コロナ関連犯罪対策とともに、信頼ある「警察力」の発揮を期待しています。**

### 質問④ 学校における感染症対策について

多くの生徒と教職員が集まる学校では、今後、全国の社会・経済活動再開とも並行した、徹底した感染症対策を行う必要性は申し上げるまでもないが、暑い夏に向けた熱中症にも配慮した対応も求められている。

生徒たちの学校生活の上で、不安のない環境を提供するため、各学校の職員や



就職支援については、6月に、事業所と学校双方が情報交換を行う「県内就職促進協議会」を4会場で開催し、また、就職サポーター等による求人開拓を効果的に進め、協議会への参加を希望した事業所の求人情報を一覧にして学校に配布した。

また、生徒の主体的な進路選択を支援し、マッチングの促進を図るため、今年度は、各事業所が作成した紹介動画を各校に配信する。

応募前職場見学については、就職に係

# 2020年6月の県補正予算で措置された主な事業（抜粋）

令和2年県議会6月定例会にて、新型コロナウイルス対策を中心に約2,160億円（うち融資関連約1,790億円）の補正予算が可決・成立。その主なものを抜粋し紹介いたします。

## 観光

- ▼公共交通事業者支援 約4.4億円
- ▼観光需要喚起対策 約19.2億円
- やまぐち観光需要喚起緊急対策事業**

県内宿泊施設で利用可能なプレミアム宿泊券の発行、フェリー券の発行（以下詳細）

### ①行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券

【発売期間】第一期<山口県先行販売+中国・四国・九州地方>  
令和2年7月17日（金）～20日（月）～  
→完売

第二期<販売エリア未定>  
令和2年9月（予定）

【発行枚数】5,000円券  
（販売額：2,500円【割引率】50%）×50万枚  
販売枚数（予定）第一期<山口県先行販売+中国・四国・九州地方>：35万枚  
第二期：15万枚

【利用宿泊期間】2020年7月17日（金）チェックインから～2021年1月15日（金）チェックアウトまで  
【利用場所】山口県内取扱宿泊施設（ホテル・旅館・民宿等）  
【利用制限】宿泊料金精算に限る。（宿泊料金と同時精算する「土産代」、「飲食代」、「各種体験」等の支払も利用可。）  
【利用限度額】なし。連泊、複数名利用可。  
※ご注意ください※宿泊予約サイト等での事前決済などでは本券は利用不可。「現地払い」のみ。  
※コンビニ端末で右記商品番号を入力「5,000円宿泊券【商品番号】0254078」  
※1度の操作で購入可能な最大枚数：12枚（セブン-イレブン：10枚）



### ②行こうよ。やまぐちプレミアムフェリー券

【額面】4,000円（販売額：2,000円）  
【発売期間】令和2年7月20日（月）～  
売切次第販売終了  
【販売枚数】（予定）5万枚  
【利用期間】令和2年7月20日（月）  
～令和3年1月15日（金）乗船分

【利用航路】  
①防予フェリーが運航する、柳井港～三津浜港の航路  
②周防大島松山フェリーが運航する、柳井港～伊保田港～三津浜港の航路  
③周防灘フェリーが運航する、徳山港～竹田津港の航路  
【利用制限】  
フェリー正規運賃、特別運賃の精算時に各港窓口でのフェリー乗船料金の精算に限り使用可能。現金との引換や釣銭の支払いは不可能。  
【利用限度額】なし。複数名での利用可。  
※旅客運賃、車両運賃、特殊手荷物運賃（二輪車片側）に適用。

【①・②とも問い合わせ】やまぐちプレミアム券事務局 0120-004-478  
受付時間/ 9:00～17:00（土・日・祝・年末年始を除く）  
E-mail: / ikouyo-yamaguchi@jtb.com



## 教育

- ▼県立学校における感染防止対策 約0.4億円
- ▼学校におけるオンライン授業環境の整備 約50.1億円  
○1人1台端末等の整備、大型提示装置・実物投影機の整備、無線LAN環境の整備、Webカメラ・マイクの整備、ICT化の支援に係る専門員配置、オンライン学習支援サービスの導入等

### ▼学校臨時休業の課題への対応 約9.3億円

○学力向上支援員を全公立小中学校へ追加配置、振替授業時の空調電気代補てん、給食のキャンセル費用補てん、部活動代替大会運営経費等

### ▼私立幼稚園等の感染拡大防止対策 約2.1億円



## 商工

### ▼経営安定資金、新型コロナウイルス感染症対応資金としての融資枠拡充等による金融支援 約1,790億円

▼頑張るお店応援プロジェクト事業 約1.2億円  
購入型クラウドファンディングによる利用者がプレミアム付きチケットを予め購入する仕組の構築による県内店舗資金支援と消費喚起。

### ▼中小企業再始動支援事業 約0.9億円

- ①事業環境整備補助金  
非対面非接触型ビジネスへの転換、働き方の新スタイルへの対応を通じた経営向上の取組経費補助
  - ②新製品・新サービス等開発補助金  
需要獲得に向けた新商品・新サービス開発等を通じた経営向上の取組経費補助
- ①②とも【補助率】3/4【補助上限】500万円以内  
※企業間連携等の場合は1,000万円  
①企業個別課題解決のため、プロフェッショナル人材の短期活用に係る経費補助【補助率】3/4【補助上限】77万円以内



## 医療・福祉

- ▼PCR検査実施体制の強化 約0.7億円  
装置購入により、1度に検査できる検体数を310件に増。
- ▼県内8つの医療圏に地域外来・検査センターの設置 約1.4億円

▼行政検査の拡充等への対応 約3.25億円  
保険適用によるPCR検査や抗原検査の導入等、検査体制の拡充等へ対応するため、検査の患者自己負担額を負担

▼医療提供体制の強化 約38.4億円  
○重点医療機関の患者受入、設備整備、新型コロナ疑い患者救急医療機関の必要経費支援、新型コロナ患者の入院を受け入れる医療機関の経費補助等

### ▼感染拡大の防止等の支援 約74.5億円

- 病院、診療所、訪問介護ステーション、薬局、介護・障害福祉サービス事業所、保育所、児童養護施設等の感染拡大防止の取組、物品購入や施設整備、衛生資材等の費用支援
- ▼医療・介護・福祉サービス従事者への支援 約94.7億円



## 農林水産

### ▼事業者の経営持続支援・県産農林水産物の需要回復・拡大 約10億円

- 花き、野菜等の次期作に必要な生産経費支援
- 酒米からの品種切替経費や酒米倉庫保管料の支援
- 肉用牛経営における国の経営安定交付金制度で措置されない経費の補てん
- 下刈りや除伐等の木材生産を伴わない森林整備事業の実施
- 漁業収入安定に向け、県内市場におけるひと月の出荷金額が前年同月比30%以上減少した場合、漁業者に該当月の操業経費（市場手数料相当額）を全額補助
- 影響の大きい農林水産品を中心とした需要喚起対策の実施



## こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

【vol.19】2020年8月1日発行

発行：かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101  
長門市東深川 2542-3  
レインボービル1階  
TEL 0837-22-5226  
FAX 0837-27-0106  
EMAIL kasamototoshiya@gmail.com



県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!



こんにちは!  
**かさもと**  
**俊也**です!

やまぐち和牛

長門市日置の野中太七氏育成の黒毛和牛肉  
＜歩留・肉質等級A-5・脂肪交雜12等級＞  
(12月：やまぐち和牛統一ブランド「燦(きらめき)」発表会にて)

こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート  
[vol.20] 2021年1月8日発行

# 大局をえ 見据 進めるる年に!

## 確かな一歩を

新年あけましておめでとうござ  
います。かさもと俊也です。

皆様方には、健やかで輝かしい  
新年をお迎えのことと、心よりお  
喜び申し上げますとともに、平素  
より様々な場面でお世話になり、  
温かいご支援も賜り、心より感謝  
申し上げます。

私は県議会11月定例会において、  
自身15回目となる、一般質問に登  
壇いたしましたので、近況と合わ  
せ、報告させていただきます。

さて、人への感染が昨年未より  
本格化したコロナ禍は、多くの人の  
「終息」の願いと裏腹に、既  
に一年が経過しましたが、いまだ  
尚その勢いは増してきています。

昨年を振り返ってみても、コロ  
ナ禍という「制限」により、県民  
の日々の暮らしに必要不可欠な産  
業に対し、飲食、観光、レジャー  
などといった県民の心を潤わすサ  
ービス産業は、これまで予想出来  
た需要を一気に失い、地域経済圏  
の中で相互が繋がり、仕事を補完  
し合ってもいた多くの事業者の経  
済活動自体も、広範囲かつ長期に  
わたる大打撃を受け、厳しい経営  
を余儀なくされてまいりました。

突発的な一つの禍が、ここまで  
地域社会の日常の暮らしを蝕むな  
ど予想も出来ず、この経験を通じ  
て多くの企業・個人が、これまで

の経営の仕方や生き方、暮らし方  
を続けることで、本当に自らの未  
来予想図は描けるのか、今も尚考  
えさせられています。

今後ますます企業や個人が自力  
だけでは「できない」を応援す  
る施策が県には求められていくこ  
とになるでしょう。そうした中で  
「当面を繕つ」ではなく、課題の  
「本質」に迫る支援策が求められ  
いくことにもなるでしょう。

村岡知事もコロナという厳しい  
時代の県づくりに前進の姿勢を示  
しておられますが、このピンチを  
真のチャンスに変えていけるよう  
また、より具体的・本質的に本県  
が抱える諸課題の解決が成し遂げ  
られるよう、本年年男である私も  
大局に眼を向けつつ、小さなこと  
でも着実に実践し、県民に求めら  
れる政策実現のために全力投球し  
てまいりますので、今後ともご指  
導、ご鞭撻のほど、どうぞよろし  
くお願いいたします。

本年が皆様方にとって幸多き一  
年となりますことを心よりご祈念  
申し上げます。

山口県議会議員

山本 俊也



# 山口県議会11月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は  
下記からご覧になれます  
<http://bit.ly/1dhFZPB>

## 質問① 首都圏への県産品 売込み強化について

### (A) 地域商社の取組について

首都圏での県産品の需要拡大に向けて「物流」と「バイヤー」とのつなぎ役機能の弱さ」という大きな課題解決を進め、多くの関係者がより参画しやすいビジネス環境を創り出す、県の攻めの姿勢の進化が必要。

物流面やつなぎ役面、関係者の役割分担を確立し、事業者の売上増や、その恩恵が生産者に還元される好循環に繋げ、商社を軸とした県産品が更に大きく動く仕組みを構築するため、今後どう地域商社を支援し、売込み強化に取り組むのか。

### 答弁 福田商工労働部長

県では各市町や県物産協会等と連携し、地域商社の機能を活用し、オールやまぐちによる売込み体制を整備し、首都圏へ県産品の売込み強化を進めているが、首都圏から遠い本県事業者にとっては、物流コストの負担も大きく、特に小規模な事業者の場合、首都圏での営業に必要なマンパワー不足という大きな課題がある。物流コスト面は、県内の物流事業者や小売事業者に行った調査結果を踏まえ、おいでませ山口館を納品先とし、県内の

集荷拠点と結ぶ2拠点間における共同配送によるコスト削減に向けた実証実験を進めており、マンパワー不足面は、地域商社で営業担当者増員等の体制強化が進められており、地域商社の営業代行機能を最大限活用し、展示商談会への出展支援や、出展後のフォローアップを行っている。

地域商社の取引拡大とこれに伴う生産者の利益向上という好循環を促し、県産品の一層の販路拡大へ繋げるため、お示しの課題解決とオールやまぐちによる売込みを今後も積極的に進める。

**俊也の目!**  
私は、県という公的機関が県産品を首都圏で売込むことを施策として掲げるからには、中途半端でなく最後まで成功に向けて、関係者の構築に全力を尽くすべきと考えます。  
民間の売込みの動きを県が一層になって支える体制強化に対し、今後も提言を重ねてまいります。

### (B) おいでませ山口館の役割 と在り方について

(A)に関連して、おいでませ山口館が今は地域商社の直売・卸機能をも果たすことや、イトインの拠点として等、新たな役割を果たすことが重要で機能強化が欠かせないが、館を新たな地に移転することも視野に、今後の館の役割と在り方をどう考えているのか。



### 答弁 三坂観光スポーツ文化部長

首都圏への県産品の売込み強化に向けて館では、地域商社の商品販売の拡充や市町フェアの開催、館外イベントでの出張販売等を行うとともに、店舗レイアウト改善や仕入方法の効率化等を図り、販売促進に努めている。

こうした中、コロナ禍による旅行自粛等を機に、都内に居ながら地方の魅力に触れることのできるアンテナショップの人気は高まっており、この需要を確実に取り込むため、今後、イトイン等の機能強化や立地環境等も含め、館の在り方の様々な検討を行う。

**俊也の目!**  
商社の動きとともに、館の機能が強化され、新たな地への館の移転も含め地産外販をしっかりと前進させていくこと、それが、農林水産、観光物産事業者自らの所得確保のための新たな一つの事業展開に結実するよう、今後の動きを後押ししてまいります。

## 質問② 企業活動の多角化による 中小企業・小規模事業者の 経営基盤の強化について

人口減少・高齢化で社会・経済が縮小

する中、中小企業や小規模事業者も、これまでの考え方を変え、自らの経営基盤を強化していくことが求められている。

事業の連携や、収益を上げるための新たなチャレンジ等、企業活動の多角化を図り、事業者がメインの事業だけに留まらない経営が構築できるよう、不足しがちな経営資源を補う企業間連携や、M&Aを中心とした事業承継、経営の改善・革新による新事業展開等を後押しすることも重要。

企業活動の多角化による中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化について、今後どう取り組むのか。

### 答弁 福田商工労働部長

県では、これまで6次産業化や農工商連携等、経営資源を補完する企業間連携の手法を活用して、新商品や新サービス開発、販路開拓支援等に取り組み、事業承継も事業引継ぎ支援センターを核に、商工会議所等で構成する事業承継支援ネットワーク会議を立ち上げ、円滑な事業承継を支援してきた。

事業承継のうち第三者承継は、事業拡大の契機ともなるものであり、先述のセンターにおいて、M&Aの成立に向けた必要な支援を行う等、事業者の希望に応じきめ細かな対応を行っており、経営革

新による新事業展開は、専任コーディネーターが、専門家の助言や補助金等の支援制度を活用しながら、企業に寄り添った伴走支援を行っている。

今後、企業活動においても、急速にデジタルトランスフォーメーションの進展が予想されることから、今の取組に加え、ビジネス環境の変化に対応した競争力強化のため、データとデジタル技術を活用した企業活動の多角化や経営基盤の強化を積極的に支援する。

**俊也の目!**  
今後、各地域で県民の暮らしに密着した産業までもが衰退していくことが考えられ、創業・事業承継施策などの強化に加え、事業者個別対策の考え方の中に、関係者による事業連携や、事業を将来継続していただくためのニーズの掘り起こし、その連携に向けた仕組みづくりなどの考え方を加える必要があると考えます。県の折角の支援が事業者に深く届くよう、展開を注視してまいります。

## 質問③ 中山間地域における移住 ・定住の推進について

本県への移住者や関係人口の増加に向けた様々な県施策は、一定の役割を果たしてきたが、山陰の市町では実際の移住に結実していない状況も見

受けられる。

実際の移住の可否は、移住先で一定の所得水準で生業を立てることができると判断が極めて重要であり、移住推進には、職業の組み合わせ等の多様な生活設計による暮らし方を、具体的に積極的に移住フェア等で提案し、収入を確保することを後押しする施策展開も必要。今後、中山間地域への実際の移住・定住者数増に繋がるよう、どう取り組むのが。

### 答弁 平屋総合企画部長

市町・関係団体等と構成する、住んでみいね！ぶちええ山口県民会議を核に、移住促進や関係人口増加の様々な取組を展開中だが、特に、若い世代の移住希望者は、移住後の収入面に大きな不安があり、専用サイトでの情報提供やセミナーの開催、開業経費の助成等で移住者の就業や創業を支援するとともに、ファイナンシャル・プランナーである相談員が、具体的な生活設計の相談にも対応中。

今後、確実な移住・定住へと結びつけるため、多様な働き方という視点にも立ち、収入確保を後押しする施策を一層強化する必要がある、本県ならではの魅力ある働き方や生活設計を提案していきたい。具体的には地域特性を踏まえ、県内各地での多様な仕事の組み合わせをモデル化し、支援策や本県に移住されたマルチワーカーの方々の暮らしぶりとも併せ、広くPRする取組等を検討する。今後中山間地域での多様なライフスタイルの発信や支援を強化し、移住・定住の推進に積極的に取り組む。

**俊也の目!**  
コロナ禍を乗り越えるため、副業といった働き方は広がっており、リモートワークやフリーランスの仕事を中山間地域ですることもますます可能となるでしょう。昨年度移住者数が3,100人と年々増

加している中、移住定住後の暮らしのシミュレーションがし易い支援策拡充を意図してまいります。

### 質問④ 山陰道の建設促進と周辺ネットワークの構築について

山陰道整備に当たり、山陰道から交流拠点までの導線確保は重要で、萩市では大井萩間において、観光地へのアクセスを強化するため、中間ICからのアクセス道路を整備する手続が進められ、長門市でも俵山温泉IC周辺を小さな拠点化し、道の駅的SA化を考えている。今後は未事業化区間でも、まちづくりを進める地域が目指す将来像を県も共有し、地域に真に貢献する提案を国に訴えていくべきだが、山陰道早期整備と周辺道路ネットワークの構築にどう取り組むのか。

### 答弁 村岡知事

事業化に向けた手続が進んでいる大井萩間や小浜田万川間は、島根県とも連携し、速やかな事業化に向け精力的に取り組む。計画段階評価が行われている三隅長門間の手続推進等、残る未事業化区間も、早期事業化を粘り強く国に訴えていく。また、山陰道の整備効果を地域が最大限に享受するために、市町が進める地域づくりを踏まえ、本線ルートやIC、アクセス道路については効果的な計画とすることが重要で、例えば、俵山地区では長門市が進める地域づくりに合わせ、国がICを計画し、県では、そのアクセス道路となる県道美祢油谷線砂利ヶ峠バイパスの今年度中の完成を目指し、整備を進めている。

今後も、小浜田万川間や三隅長門間の具体化に併せ、山陰道整備後の交通の流れの変化を踏まえ、地域が目指す将来像を共有し、その実現に繋がる道路計画となるよう、関係市町と連携し国と協議を進める。

山陰道整備の動きと合わせ、長門市内北側に点在する観光施設や拠点施設活性化に向けて三隅湯本間の路線上で、仙崎海島に接続しやすい中間ICが不可欠であると考えます。道路が出来て地域が衰退することのないように中間ICとこれら拠点とを結ぶ市県道等のネットワーク構築も強く訴えてまいります。

### 質問⑤ 上関大橋損傷に伴う県の対応について

上関大橋の損傷事故が発生し半月が経過したが、部分通行が再開された今も慢性的な渋滞が発生し、生活面や農水産物の出荷輸送等の経済面に大きな影響が生じている。地元町長からは、県には民生分野の課題にも対応してもらえよう、総合窓口や全庁的な対策本部を設置し、各種の支援を願いたいとの切実な要望を承っている。

損傷事故が及ぼす影響が長期化する中、早期復旧はもとより、上関町と町民の想いに寄り添った対策をきめ細かく進めることが不可欠だが、今後、各種対応にどう取り組むのか。

### 答弁 村岡知事

橋の全面通行止は、長島に住む方にとって死活問題であり、まずは、速やかに応急工事を実施し、片側交互通行を開始。その上で復旧に向け、11月24日に、国や

学識経験者等で構成する上関大橋復旧検討会議を開催し、損傷原因の推定や応急対策の方向性等について検討を始めた。しかし当面の間、全面復旧の見通しが立たないため、専門家の助言を得ながら追加の応急工事を実施し、車両の通行制限の段階的緩和に取り組む。

また、副知事を本部長とする上関大橋損傷対策本部を正式に立ち上げ、今後この体制の下で、上関町の現状や要望等をきめ細かく把握し、町と連携しながら臨時船の運航に係る支援等、日常生活や経済活動等への支援を迅速に行う。

私も自身も現地視察しましたが、上関大橋と同様の構造である青海大橋が存在する長門市において、万が一こうした事態が起こるとどう考えるか、この事故に対する県の対応が正に教訓となるはずですが、県民も地元住民の生活や経済への見えない影響にも目を向け、地元要望実現に引き続き動いてまいります。

### 質問⑥ 高校生の職業観の醸成と職業教育の取組について

あらゆる職業分野で担い手不足が顕著になる時代が到来することを見据え、特に県内の若者就職に繋がるよう、高校生が将来の目標や希望する職業を考え、ビジョンを持ちスキルを磨くことができる環境の創出が必要。

今後、高校における生徒の職業観の醸成と職業教育の取組をどう進めるのか。

### 答弁 浅原教育長

高等学校等では、入学後の早い段階からインターシップ等の体験活動を通じて生徒が自己理解を深めながら将来の夢を

描き、働くことの意義や目的を探究することにより、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成を図っている。

また、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、家庭や地域、産業界等との連携により、キャリア教育の強化を進め、将来の職業選択に繋がるよう、大学の医学部や工学部などの訪問を通じ、高度な専門教育に触れる機会を創出し、働くことへの価値観の育成にも努めている。

今後、本県産業を支える人材を育成するため、地域産業魅力発見セミナー等において、地元就職した卒業生や企業の方のみならず、インターン生をされた方など様々な年代・職種の方々と講師とした座談会等を実施することで、県内企業等に対する理解を促進し、職業観の深化を図る。

専門高校等では、地方創生に資する職業人材の持続的な育成が求められていることから、県内8校が協働して模擬会社を設立し、企業等と連携したオリジナルブランドの開発等、新たな価値の創造に繋がる教育活動を今年度から展開中。次年度はこの取組に加え、導入を進めている一人一台端末も活用しつつ、全専門高校等で起業に係る講座等を実施する等、職業人材の育成に繋がる教育を推進し、個々の生徒に望ましい職業観醸成と職業教育の更なる充実に努める。

県内医師確保に向けた大学地域枠拡大等、定着確保策については県が主体となり展開中、同様に、高校生が将来希望するその他職域についても、学習過程における職域に関する学びの連携は、個々の夢や希望や県内人材確保の観点からも大切な視点であり、今後、高校教育の中で更に「職業教育」に踏み込んでいく姿勢が必要だと考えます。

高校生が将来の目標や希望する職業を考え、ビジョンを持ちスキルを磨くことができる環境の創出に向け、引き続き提言を重ねてまいります。

### 俊也の目!

# かさと俊也の \元気ハツラツ写真レポート! /



▲ **スマート農業導入加速化セミナー**  
作業の省人化、コストダウンのための新たな農業機器の現場実装を県も幅広く支援。



▲ **県議会農林水産委員会**  
県内で猛威を振るったトビロウカ被害について、委員一丸となって対応と対策を県に提言。11月県議会で事業化。



▲ **令和2年度山口県農林水産関係表彰式**  
長門市からは重廣従子さん、高見清さん、三隅を守る会さん、大汐洗秋さん、松本祥太さんが表彰。



▲ **自由民主党政策聴聞会**  
市町、農林水産団体よりいただいた次年度事業に係る要望を協議し、政策実現を期すべく動きを加速化。



▲ **決算特別委員会視察**  
令和元年度事業である岩国市の主要県道岩国大竹線整備後の状況、県警通信指令システム整備の状況を視察。



▲ **県議会農林水産委員会県内視察**  
県支援により機能強化された農大の知と技の拠点の取組、下松市栽培漁業センターを委員会視察。



▲ **長門地区水産振興座談会**  
水産事業者の今後の生業の在り方や所得向上に向けた具体策実現のため座談会をスタート。



▲ **山陰道新規事業化に向けた中央要望**  
山陰道鳥島山口県境の「小浜・田万川」間と「大井・萩」間の新規事業化を亦羽国土交通大臣に要望。



▲ **山陰道木与防災・俵山豊田道路の合同起工式**  
萩市民会館での木与防災・俵山豊田道路合同起工式に出席。全線開通に向け地元気運高揚を。



▲ **油谷宇津賀自治会からの県道改良要望**  
同地区の休日の渋滞対策が深刻。一刻も早い解消に向け、まずは県、市、警察、自治会を交えた協議再開を要望。



▲ **鯨食の普及に向けた要望活動**  
商業捕鯨再開や日新丸の下関母港化実現の動きと合わせ、鯨食需要を学校給食で増を!と知事要望。



▲ **上関大橋損傷事故視察**  
橋脚損傷の現地を議員有志で視察。町、商工・水産関係団体の要望実現に向け活動中。

## 新型コロナウイルス感染症が疑われた場合どうすればいいの？

インフルエンザも心配ですが

山口県では11月より「新型コロナウイルス感染症」対応について、季節性インフルエンザ流行期に約4,000人の発熱患者を想定した新たな体制が取られています。

相談から検査までの流れ  
2020年12月21日現在



コロナ・インフルの鑑別が難しい  
**発熱患者**

相談する医療機関に迷う場合や  
夜間・休日に急に発熱した場合も

かかりつけ医など  
地域で身近な  
**医療機関**

かかりつけ医がある場合

電話相談

かかりつけ医がない場合

電話相談

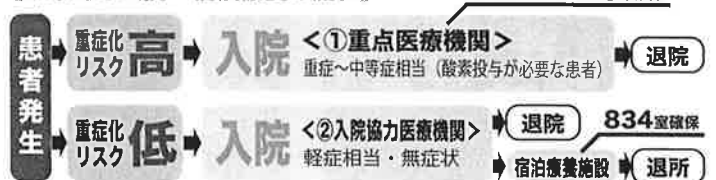
地域の  
**相談機関**

医療機関 (診療・検査なし) **案内** 診療・検査医療機関 **案内**  
相談 相談 診察 検査

●受診・相談センター (毎日24時間対応)  
IP・ひかり電話等#7700を利用できない場合  
**☎#7700** ☎083-902-2510  
《山口県健康福祉部健康増進課》

●市町受診相談窓口 (8:30~17:15)  
**☎0837-23-1133** 《長門市保健センター》

患者の重症化リスクに応じ、受入れ医療機関を役割分担されています  
【基本的な入院・宿泊療養の流れ】



### こんにちは! かさと俊也です! 県政レポート

[vol.20] 2021年1月8日発行  
**発行: かさと俊也事務所**  
住所 〒759-4101  
長門市東深川 2542-3  
レインボービル1階  
TEL 0837-22-5226  
FAX 0837-27-0106  
EMAIL kasamotoshiya@gmail.com



県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!

県政報告・対話集会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在一時中断中です。ご了承下さい。

令和2年度自由民主党

# くらしと県政

旧山口県会  
議事堂

山口県議会  
議会棟

山口県議会議員

笠本 俊也



## ごあいさつ

平素は、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度山口県予算に反映した、私の県議会活動の成果をまとめた小冊子「くらしと県政」をお届け致します。

「くらしと県政」は、各市町・友好団体等より寄せられたご意見・ご要望を取りまとめ、また、地域代表としての私が日常活動を通じて得た皆様の声を、党県連部内会議で強く要望し、県の施策、予算に反映した成果を取りまとめたものであります。

今後とも、皆様のご意見・ご要望には全力をもって取り組み、ご期待に添うよう努力する決意であります。

引き続き、ご支援を頂きますようお願い申し上げます、ごあいさつと致します。

山口県議会議員 笠本俊也

# 目 次

1 令和2年度予算の概要	1
2 令和2年度予算のポイント	
未来へつなぐ「3つの維新」への更なる挑戦	3
持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行	7
国の経済対策に呼応した緊急課題への対応	8
3 令和2年度予算の主な事業	
Ⅰ 産業維新	9
Ⅱ 大交流維新	16
Ⅲ 生活維新	20
付録 令和2年度予算各種図表	35

# 1 令和2年度予算の概要

予算の規模 6,741億円 (前年度比△113億円 △1.7%)

## 当初予算編成の基本的な考え方

### I 未来へつなぐ「3つの維新」への更なる挑戦

人口減少をはじめとする県政の様々な課題に立ち向かい、これを克服していくため、新たに策定する「第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも即して、新たな視点による施策に積極的に挑戦し、確かな成果へとつなげる。

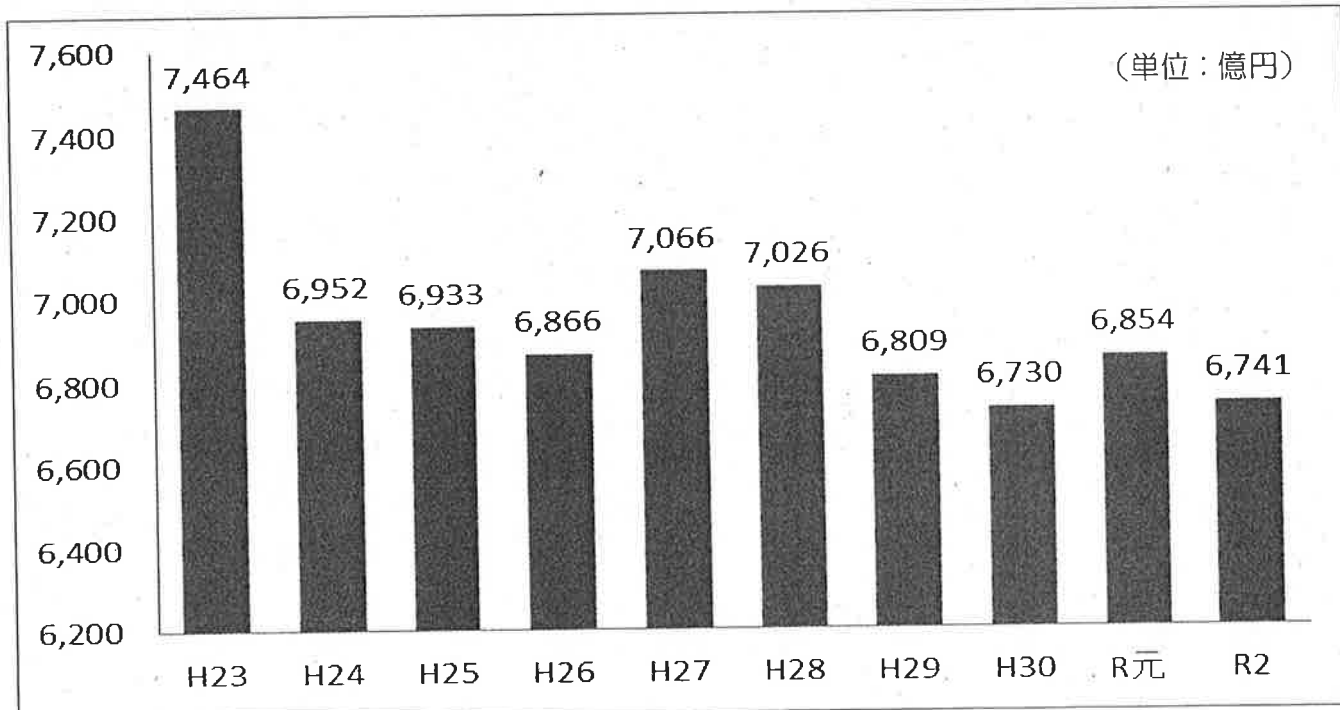
### II 持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行

将来にわたって活力ある県づくりを支える、持続可能な行財政基盤を確立するため、これまでの成果の上に立ち、手を緩めることなく、行財政構造改革を着実に実行。

### III 国の経済対策に呼応した緊急課題への対応

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に呼応し、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算を一体的に編成することにより、防災・減災対策、国土強靱化の取組や教育ICTの環境整備等の緊急課題に迅速に対応します。

## ◆予算規模の推移（一般会計予算）

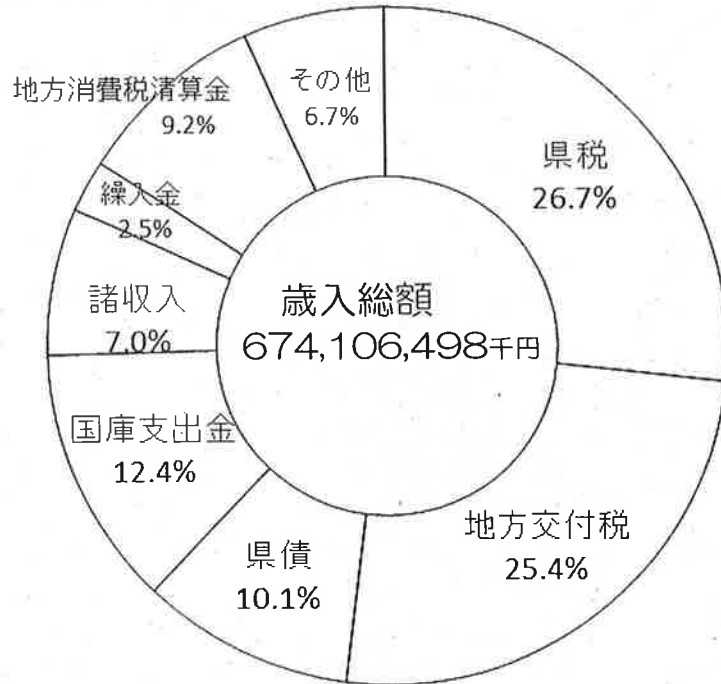


※当初予算ベース。H26は肉付け補正後予算。

## 歳入

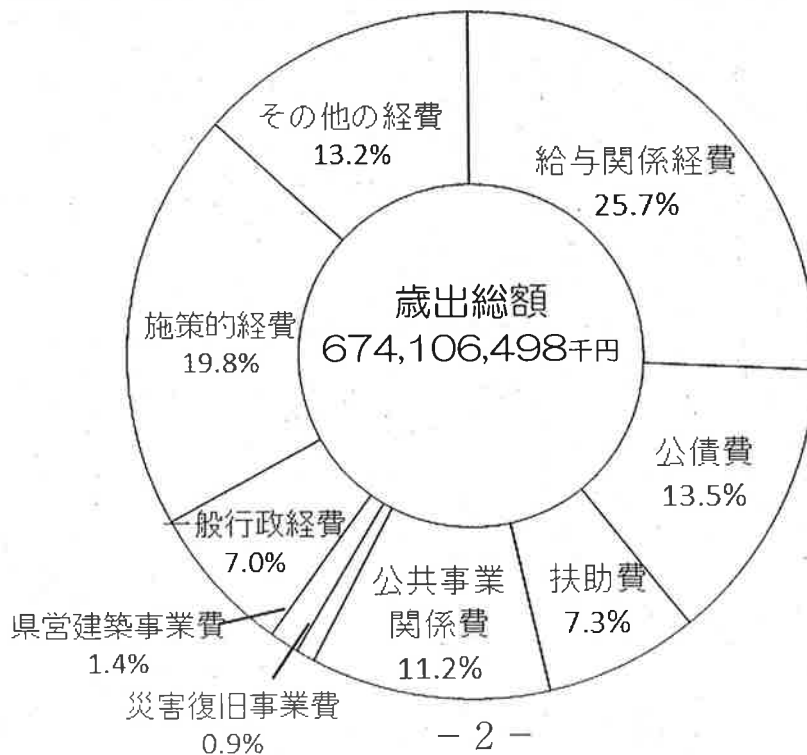
◇県	税	1,797億円(+6億円、+0.3%)
◇地方交付税		1,714億円(+28億円、+1.6%)
◇国庫支出金		837億円(△22億円、△2.6%)
◇県	債	679億円(△158億円、△18.9%)

※特別分(地方交付税振替等分) +0.0% 一般分 △26.1%



## 歳出 (性質別)

◇給与関係経費	1,733億円(△34億円、△1.9%)
◇公債費	909億円(△32億円、△3.4%)
◇公共事業関係費	752億円(△30億円、△3.8%)
◇施策的経費	1,338億円(△35億円、△2.6%)





## 2 令和2年度予算のポイント

### ■未来へつなぐ「3つの維新」への更なる挑戦

#### ①Society5.0時代を見据えた未来技術の活用

##### 未来技術を活用した新たなビジネスの創出や生産性の向上

**新**未来技術活用プロジェクトマネージャーの配置

**新**拠点施設を核としたMaasの実証

- ・ 山口市産業交流拠点施設を核としたAI等の新技術を活用した新たなモビリティサービス及びビジネスモデルを構築

**新**AI技術等の活用によるヘルスケア関連産業の創出

- ・ 山口市産業交流拠点施設内に設置されるライフイノベーションラボの開設に向け、ヘルスケア関連産業推進体制を構築

**新**分散型エネルギーのネットワーク化

**新**やまぐちスマートファクトリーモデルの構築

- ・ 5GやAI技術等を活用した新たなファクトリーモデルを構築し、本県の製造業の高度化を促進

**新**中小企業クラウド型RPA共同化の実証

- ・ RPAの活用に向けた実証実験を行い、県内中小企業の新たなビジネスモデルの創出と生産性を向上

**新**県庁内へのRPA、AI技術の導入

**新**AIによるインフラ点検・診断システムの導入

- ・ 公共インフラの維持管理をより計画的・効率的に実現するため、AIによる橋りょうの点検・診断システムを実証・確立

**新**ドローンによる低コスト再造林技術の実装

**新**スマート農業技術の技能向上・技術定着

- ・ スマート農業の早期実装に向け、担い手の生産条件・経営実態に応じた技術導入支援体制を整備



## 未来技術を活用した生活等の質の向上

### 新 タブレット等の生徒1人1台PC端末導入による教育のICT化の推進

- ・校内ネットワークの高速化・無線LANの整備
- ・大型提示装置、実物投影機の導入
- ・タブレット等の生徒1人1台PC端末を導入



### 新 5G技術を活用した美術品の新たな魅力の発信

### 新 5G技術活用による遠隔地医療指導の実証

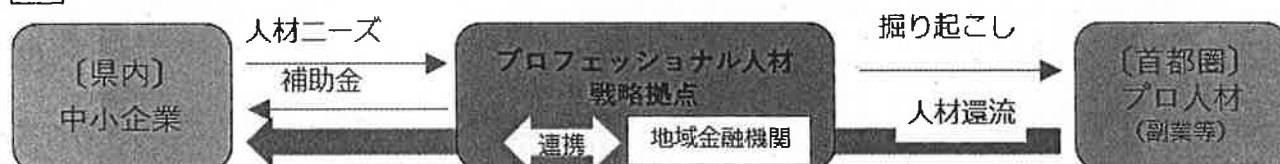
## ②地域と関わる新しい人の流れの創出

### やまぐちとの「つながり」を生み出す新たな人の流れ

### 新 首都圏に都市部人材と地域をつなぐ拠点を設置

- ・おいでませ山口館に「やまぐちつなぐセンター（仮称）」を設置し、地域活動を希望する都市部人材とのマッチングを推進

### 新 プロフェッショナル人材戦略拠点の体制強化



### 新 プロボノワーカーによる支援チームを編成

- ※プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動

## ひとの交流を促進する地域交通ネットワークの整備・充実

### 新 中山間地域等での新たな地域交通モデルの構築

- ・本県の地域交通課題に対応するため、新たなモビリティサービスを含めた幅広い手法を検討して、将来ビジョンを示す取組方針を策定

### 新 バス事業者の交通系ICカードの導入支援

- ・R6年度完了予定



### ③地域を支える多様な人材の確保・育成

#### 医療・介護提供体制の充実

##### 新 医師確保体制の強化

- ・ 医師専門人材紹介会社を活用して、新たな常勤医を確保し、医師不足が深刻なへき地病院への派遣体制を構築

##### 新 県外看護学生等奨学金返還支援制度を創設

##### 新 外国人介護留学生奨学金支援制度を創設



#### 多様な人材が活躍する地域社会の実現

##### 新 農業労働力確保体制を構築

- ・ 県内産地の労働力不足を解消するため、地域外から多様な人材を確保し、産地とのマッチングを支援

##### 新 やまぐち女性活躍応援団を設立

##### 新 日本語学習支援制度を新設外国人材受入セミナーを開催

##### 新 地域日本語教育を充実



#### 知・徳・体の調和のとれた教育の推進と教育環境の充実

##### 新 全県立高校へのコミュニティ・スクール活動推進員を配置

##### 新 高校生による模擬会社の設立・運営

- ・ 専門高校等の生徒が学科の枠を越え協働して模擬会社を設立し、一連の起業体験や商標の考案を行うなど、新たな価値を創造する教育を展開

##### 新 地域交流スペースを活用した実践的キャリア教育を実施

##### 新 就学支援制度を拡充

##### 新 タブレット等の生徒1人1台PC端末導入による教育のICT化の推進【再掲】

## 魅力ある大学等づくりと若者たちの県内定着を促進

新「大学リーグやまぐち」の機能強化

## ④社会全体での子育て支援体制の充実

### 「みんなで子育て応援山口県」の推進

新やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアムの設立

新多子世帯への祝品（県産米）贈呈制度の創設

新子ども食堂開設に特化した助成制度の創設

新保育士修学資金貸付制度の創設

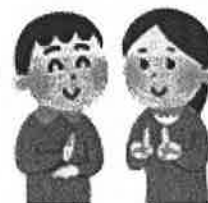
- ・ 県内保育士養成施設の学生を対象に県内保育所等に一定期間勤務することで返済が免除される貸付制度を創設

新山口県版アレルギー疾患医療認定制度の創設

新医療的ケア児のピアサポーターの養成

新ことばの習得支援リーダーを養成

- ・ 聴覚障害児親子の手話等の習得を支援
- R6年度までに100人のことばの習得支援リーダーを養成



## 困難を有する子どもへの支援の充実

新民間フォスタリング機関の設置

- ・ 里親への研修、マッチング、養育支援を一貫して包括的に実施する民間フォスタリング機関を設置

新児童相談所と関係機関の連携強化

- ・ 児童相談所と市町の情報共有に向けたシステム導入
- ・ 児童福祉司等を増員し、児童相談所の体制強化

新189サポーターの養成

- ・ 社会の力で児童虐待のリスクをいち早く発見、いち早く(189)対応
- ・ 児童虐待防止に取り組む社会全体での環境づくり
- ・ 優良企業等の取組を表彰



新児童虐待防止対応コーディネーターの配置

## ■持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組の着実な実行

### 行財政構造改革の方向性と対策

- 硬直化した財政構造を転換し、「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤を確立するため、「行財政改革統括本部」を中心に、全庁を挙げた行財政構造改革を推進。

**改革期間** 平成29年度～令和3年度（5年間）

**取組の柱** I 歳出構造改革  
II 臨時的・集中的な財源確保対策

- 改革の取組を着実に実行することにより、収支均衡した持続可能な財政構造へ転換し、令和4年度からは、臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営を実現。

### 令和2年度当初予算における財源不足への対応

◆財源不足見込額	▲276億円
	⇕
◆行財政構造改革の効果額	約291億円
（内訳） I 歳出構造改革	約228億円
II 臨時的・集中的な財源確保対策	約25億円
執行段階での節減等	約38億円

### 公の施設の見直し

- 社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、平成30年3月に策定した「見直しの基本方針」に沿って、地元市町の意見等を伺いながら、個別施設ごとに見直しを検討。
- 見直しの中間報告で「関係市町とさらに協議するもの」に整理した12施設のうち、おのだサッカー交流公園については、この度、老朽化した施設・設備を更新した上で、山陽小野田市へ移管。その他の11施設については、今後も地元市町との協議を継続し、見直しの具体化に向けて検討。

## ■国の経済対策に呼応した緊急課題への対応

令和元年度2月補正予算額(国補正予算関連) 計13,973百万円

### 防災・減災対策、国土強靱化の取組等

○公共事業(河川ほか) 8,113百万円



- 私立学校耐震化促進事業 2百万円
- 地域包括ケアシステム基盤整備事業 36百万円
- 障害者福祉施設整備事業 8百万円

### 農林水産業の成長産業化等

- 公共事業(農業農村整備ほか) 2,117百万円
- やまぐちの鶏卵生産基盤強化事業 132百万円
- やまぐち畜産・酪農収益力強化事業 78百万円
  - ・畜産クラスター協議会における施設整備支援
- 森林整備加速化事業 77百万円
  - ・搬出間伐および路網整備の実施

### Society5.0時代を担う人材投資

- 新たな学びを実現する教育ICT推進事業
  - 【再掲】 3,410百万円
  - ・タブレット等の生徒1人1台PC端末の導入を前提とした学校における高速大容量のネットワーク当の環境整備

### 3 令和2年度予算の主な事業

#### I 産業維新

##### ① 時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト

- やまぐちR&Dラボ等構築推進事業 58,933千円  
県内技術者・研究者の交流プラットフォーム、OBバンク制度運用
- 自動車新時代イノベーション創出支援事業 23,750千円  
産学公金連携による企業の研究開発・事業化プロジェクトへの支援
- 高度産業人材確保事業 5,645千円  
奨学金返還補助制度による高度な専門知識を有する産業人材の県内製造業への就業促進
- GMP活用型医薬品産業振興事業 5,000千円  
県内医薬品製造所の競争力強化に向け、GMPを活用した支援
- 企業立地推進強化事業 41,849千円  
市町や関係機関と連携した企業情報等の収集・分析・アプローチ、アフターケア等による優良企業の誘致を推進
- 企業立地サポート事業 1,549,599千円  
工場を新設する事業者等への補助による企業立地の促進
- 産業力強化を支える港湾創出事業 8,000千円  
多様化する港湾利用に関する企業ニーズに対応した効率的な海上輸送の早期実現を官民一体で推進
- 下関・北浦海域沖合人工島建設事業 55,469千円
- 高速交通道路網調査費 9,500千円
- 山陰道整備促進事業 6,000千円
- 宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業 178,000千円

○工業用水道事業 2,545,464千円

○工業用水の需要開拓に向けた取組の強化 35,000千円

○工業用水利活用設備設置支援事業 120,000千円

## ②次代を切り拓く成長産業発展プロジェクト

**新**未来技術活用推進事業 27,000千円

山口県でのSociety5.0の実現に向け、5G等未来技術の活用を推進



○オープンデータ普及・促進事業 20,000千円

民間等で自由に利活用できる県・市町の行政データ（オープンデータ）の公開による住民サービスの向上や新たな産業の創出

**新**A I 技術等の活用によるヘルスケア関連産業創出事業 31,267千円

山口市産業交流拠点施設を核に、A I 技術等を活用したヘルスケア関連製品・サービスの効果を検証するための実証フィールドの構築

**新**やまぐちスマートファクトリーモデル構築事業 22,500千円

製造業の人手不足や生産性向上等の課題解決に向け、5GやA I を活用した新たなファクトリーモデルを構築



○やまぐち I o T 導入サポーター派遣事業 1,500千円

○ I o T ビジネス創出促進事業 57,468千円

○次世代産業イノベーション推進事業 322,000千円

医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野における企業や大学等が共同で取り組む先導的・先進的な研究開発・事業化の取組を補助

○次世代産業イノベーション推進体制整備事業 79,088千円

イノベーション推進チームによる、企業マッチングや研究開発プロジェクトの支援



○次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業  
32,418千円  
医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野における産学公のネットワーク強化やマッチング機会の創出、展示商談会の出展支援

○「水素先進県」実現促進事業 13,524千円

○宇宙利用産業創出支援事業 94,276千円

○航空機・宇宙機器産業参入促進事業 58,500千円

**新**中小企業クラウド型RPA共同利用化推進事業 30,336千円  
中小企業のRPA導入に向けた実証実験の実施



### ③中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト

○地域中堅・中核企業支援事業 5,000千円  
官民連携による経営課題等の解決に向けた総合的なサポート

○中小企業スマートビジネス推進事業 149,572千円  
IoT等を活用した製品・サービスの高付加価値化や生産工程の省力化・効率化を図る中小企業の取組を支援

**新**やまぐちミライベンチャー創出事業 31,600千円  
投資家向けピッチコンテスト出場による資金獲得等を支援し、急成長するスタートアップ企業の創出を促進

○産業技術センター運営費交付金 653,347千円

○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業 1,072千円

○中小企業制度融資 [融資枠]570億円

○やまぐちキャッシュレス化実現事業 21,000千円

○やまぐちIT・サテライトオフィス誘致推進事業  
33,500千円

- 県内創業・事業承継促進事業 115,180千円  
創業と事業承継を一体的に支援する体制を整備し、多様な創業や円滑な事業承継を促進
- 産業人材創造事業 40,232千円
- 次代を担う産業人材育成推進事業 7,719千円
- ものづくり産業技能向上対策事業 14,963千円  
若年技能者から熟練技能者までの各段階に応じた技能向上や人材育成の支援と、技能の継承にあたる指導者の育成や指導体制の強化
- 職業能力開発支援事業 602,403千円  
民間教育訓練機関等の機動性を活用した多様な職業訓練の実施
- 若者県内定着促進事業 32,684千円  
県内企業におけるインターンシップを推進するとともに、県内企業の魅力情報を発信し、若者の県内企業への就職・定着を促進
- 外国人材企業受入支援事業 23,791千円  
外国人留学生等の県内就業を促進するとともに、外国人材の中小企業での受入を支援
- 外国人材企業定着支援事業 4,335千円  
日本語学習支援等の実施により、外国人材の県内定着を支援
- 建設産業活性化推進事業 7,811千円  
産学公の連携による「担い手の確保・育成」と「働き方改革」を一体的に推進
- 建設ICT導入普及推進事業 14,546千円  
ICT（情報通信技術）活用に取り組む県内建設企業を支援し、ICT活用工事の普及を推進
- やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業 49,378千円  
高校生等の県内就職に向けた総合的な支援の実施



#### ④強い農林水産業育成プロジェクト

- 新規就業者等産地拡大促進事業 151,593千円  
県内各地に広がる園芸産地における規模拡大への取組を支援し、魅力あふれる産地を形成するとともに、新規就業者の確保を推進
- 新規農業就業者定着促進事業 542,345千円
- 新規林業就業者定着促進事業 32,968千円
- 意欲と能力のある林業経営者の確保・育成総合対策事 44,600千円  
林業就業前段階での資格・技術習得研修による即戦力人材の育成と林業経営体の起業化・法人化等支援
- 新規漁業就業者定着促進事業 89,533千円
- 新規農林漁業者スカウト力強化事業 15,000千円  
首都圏の農林漁業就業支援業者と連携した積極的な情報発信や就業計画の作成など専門性の高い支援
- 移住就農加速化事業 12,666千円
- 移住林業就業加速化事業 3,325千円
- 中核経営体育成支援事業 185,000千円  
農業経営体の立ち上がりや経営力強化に対する支援
- 集落営農法人連合体形成加速化事業 59,412千円  
候補地域の試行的取組や経営力強化に向けた取組等を支援
- 新**やまぐち農業労働力確保推進事業 12,000千円  
農繁期等の慢性的な労働力不足の解消を図るため、県内や大都市圏、異業種等の多様な人材と担い手や産地をマッチングする体制を構築
- 地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 18,010千円

- 農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業 21,535千円  
女性農林漁業者のロールモデルとなる経営参画者（ステキ女子）を育成し、女性の活躍を促進
- 2050年へつなぐ森・人づくり推進事業 4,000千円  
県下全域での多様で自主的な森林づくり活動の推進
- やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業 197,390千円  
県産農林水産物を活かした新商品開発や商品力向上に対する支援
- 学校給食県産食材利用拡大事業 11,681千円  
学校給食での県産農林水産物の利用拡大やくじら食文化の普及
- めざせトップブランド！やまぐち和牛ぐんぐん増頭事業 7,000千円  
県産和牛の統一ブランドの積極的なPR展開、子牛増頭・肥育技術向上対策による生産基盤の強化
- やまぐち和牛生産総合対策事業 66,633千円  
優秀な種雄牛の育成や高能力雌牛の増頭による高品質化の推進
- やまぐち県産木材利用拡大総合対策事業 52,294千円  
優良県産木材等を利用した住宅助成による木材の地産・地消の推進
- やまぐち森林総合情報システム機能強化事業 27,400千円  
森林の樹種や材積等の情報を管理する「やまぐち森林総合情報システム（森林GIS）」の機能強化
- 木材利用加速化事業 224,172千円  
県産木材の生産から加工、利用までの一貫した取組に必要な高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備の支援
- 森林整備加速化事業 150,000千円  
効率的な間伐材の生産や林内路網の整備、低コスト再造林の支援
- 有用漁場開発推進事業 7,000千円

- 漁業生産増大推進事業 43,157千円  
藻場・干潟及び生産の現場となる地先・沿岸沖合における生産力の増大に資する取組の実証・支援
- やまぐちほろ酔い養殖業推進事業 9,515千円  
山口地酒の酒粕を活用した養殖技術の確立によるブランド養殖魚「やまぐちほろ酔いシリーズ」を開発し、本県独自の養殖業を振興
- 新**スマート農業実装加速化事業 22,184千円  
ワンストップ相談体制の構築、モデル中核経営体の設置による機械の試用、技能講習等の実施
- 次代を切り拓くスマート農林漁業研究開発事業 75,179千円  
先端・先進機器の実証研究やICT等を活用した低コスト化・超省力化・高品質化技術を開発
- 畜産経営スマート化促進事業 2,134千円  
ICT等を活用した低コスト繁殖経営モデルの実証や先進技術の導入を促進
- 航空レーザ活用木材供給力強化事業 15,000千円  
航空レーザ計測を活用し、高精度な森林情報による中長期な森林施業計画の策定を支援
- 新**ドローンによる低コスト再造林推進事業 4,500千円  
無人航空機（ドローン）活用による森林の調査・測量や施工管理など、林業イノベーションによる再造林の省力化・低コスト化を支援
- 水産共同研究推進事業 13,000千円  
水産大学校に設置された共同研究拠点（山口連携室）を核として、産学公による水産共同研究を実施
- 農林業の知と技の拠点整備事業 697,947千円  
農業試験場・農業大学校・林業指導センターを統合し、先端技術の開発と即戦力人材の育成に一体的に取組の推進



- 鳥獣害と戦う強い集落づくり事業 322, 291千円
- 農業農村地域活性化総合対策事業 2, 496, 000千円  
農村地域の活力創出に向けた農地の維持に必要な共同作業の支援
- 中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業 16, 000千円  
複数の集落が連携して人材の確保等に取り組む体制づくりを支援
- 森林機能回復事業 200, 277千円  
荒廃したスギ、ヒノキ人工林の状況に応じた強度間伐を実施
- 繁茂竹林整備事業 161, 377千円  
繁茂竹林の伐採、再生竹の除去及び広葉樹の植栽等を実施
- 地域が育む豊かな森林づくり推進事業 50, 000千円  
市町等が主体的に取り組む森林整備を支援
- 水産業強化支援事業 42, 500千円  
地方卸売市場での高度衛生管理体制構築に向けた機器整備を支援
- 下関漁港水産業振興拠点整備事業 55, 000千円

## Ⅱ 大交流維新

### ⑤ 交流を拓げる基盤整備プロジェクト

- 新**新たなモビリティサービス調査・実証事業 51, 242千円  
山口市産業交流拠点施設を核に、A I等を活用した移動とサービスを連携させる「新たなモビリティサービス（M a a S）」を構築
- 山口宇部空港国際化推進事業 44, 099千円  
国際チャーター便の運航促進や国際定期便の運航再開を推進
- 岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業 30, 000千円  
岩国錦帯橋空港の駐車料金を無料化（5日間まで）するため、岩国空港ビル(株)に対し、駐車場の維持管理費の一部を助成

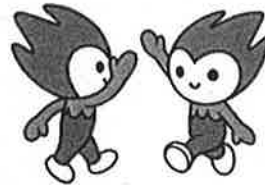
○岩国錦帯橋空港駐車場等機能強化事業 116,703千円  
岩国錦帯橋空港の駐車場機能強化等による空港の利便性向上

新バス交通系ICカード整備促進事業 85,805千円  
交通系ICカードの導入促進による、路線バスの利便性向上と県内観光需要の喚起

新新たな地域交通モデル形成推進事業 10,666千円  
本県の地域交通課題に対応するため、新たなモビリティサービスを含めた幅広い手法を検討し、将来ビジョンを示す取組方針を策定

新ASEAN地域交流推進事業 5,000千円  
ASEAN地域との交流と施策の更なる推進

○多文化共生推進事業 15,079千円



新地域日本語教育推進事業 12,525千円  
外国人住民が、生活に必要な基礎的な日本語を学習できる地域日本語教育の環境を整備

## ⑥ 選ばれる観光目的地やまぐち実現プロジェクト

○YAMAGUCHI MAGIC! プロモーション推進事業 88,798千円  
観光キャッチフレーズ「YAMAGUCHI MAGIC!」のもと、観光5大要素を活かしたキャンペーン等、戦略的なプロモーションを展開

○やまぐちDMO戦略推進事業 60,096千円  
日本版DMOである（一社）山口県観光連盟（やまぐちDMO）がDMO戦略に基づく事業を展開するための体制確立を支援

○魅力ある観光地域づくり推進事業 21,064千円  
多様な主体の連携のもと、各地域で誇りや愛着を抱いている地域資源を活用した新たなツーリズムの創出や観光交流拠点の整備を支援

○観光プロダクト造成促進事業 17,631千円  
付加価値の高い体験型コンテンツの造成・販売を支援

○「サイクル県やまぐち」推進事業 50,000千円  
シンボルイベントの開催支援やサイクルスポーツ環境の整備、効果的な情報発信等を実施

○やまぐち文化プログラム推進事業 29,950千円  
東京2020大会の機会を活用して国が進める文化プログラムの全国展開に合わせ、本県の文化資源を活用した県内文化の魅力を発信

**新**最先端技術による新たな芸術文化魅力創出事業 50,000千円  
5G環境における最先端技術の活用により、山口の文化資源の新たな魅力を創出し、県内外から美術館への誘客を一層推進



○やまぐちインバウンドパワーアップ事業 81,228千円  
観光プロモーターによる戦略的なプロモーションを展開

○欧米等インバウンド市場開拓事業 12,500千円  
東京2020大会の開催を契機に更なる拡大が見込まれるインバウンド需要を取り込むための欧米等市場向けプロモーションを推進

○外国人宿泊観光客数倍増事業 16,500千円  
県内宿泊を含む旅行商品造成の拡大・定着化を図るための支援

○外国人観光客受入環境整備事業 19,137千円

○東部地域観光施設等インバウンド対応整備事業 10,500千円

○クルーズやまぐち推進事業 11,202千円  
国内外のクルーズ船の誘致を推進するとともに、地域の観光資源を活用した観光ルートの造成等による県内経済波及効果の拡大

○東京オリンピック等世界大会活用地域活性化推進事業 13,000千円  
東京2020大会等の開催に向けた、県全体での機運醸成及び市町のキャンプ地誘致・実施活動への支援を通じた交流拡大、地域活性化



## ⑦ 国内外での新たな市場開拓プロジェクト

**新**戦略的情報発信推進事業 49,733千円  
県政情報や県の魅力情報にかかる戦略的な広報を展開

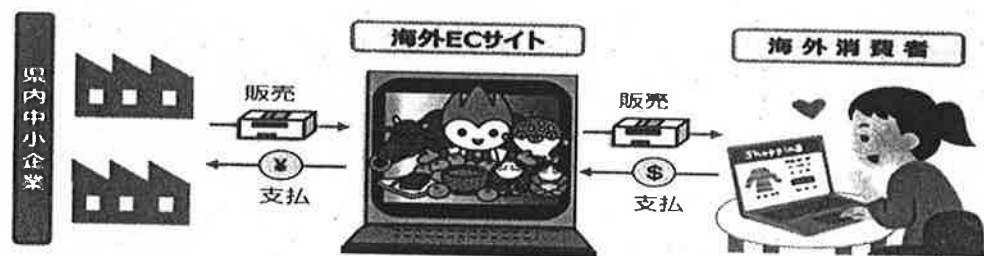
○山口発！水産インフラ輸出構想展開支援事業 12,618千円  
ベトナム国キエンザン省における県内企業による国の支援メニュー等を活用した実証事業等の取組を支援

○オールやまぐち！県産品売り込み体制構築事業 60,000千円  
地域商社をはじめ、市町、物産、農林水産の関係団体等との連携による体制を構築し、首都圏等への県産品の売り込みを戦略的に展開

○やまぐち県産品売り込み強化事業 39,450千円  
地域商社のビジネスモデル確立と自立に向けた取組を支援

○海外展開総合支援事業 52,563千円  
やまぐち産業振興財団の海外展開支援拠点機能を強化し、県内中小企業の海外展開の取組開始から実行段階までを総合的に支援

**新**越境EC活用推進事業 6,000千円  
越境ECを活用し、中小企業の海外展開を支援



○山口県版エクスポーター育成推進事業 5,000千円  
県産品に特化した輸出者「山口県版エクスポーター」としての育成による全国に先駆けた新たな輸出体系を構築し、海外競争力の強化

○ぶちうま！維新推進事業 52,000千円  
地産・地消の着実な推進、大都市圏・海外等に向けた県産農林水産物等の更なる需要拡大の推進

○県産花き彩り創出事業 12,000千円

## ⑧ やまぐちへの人の還流・移住・定住プロジェクト

- 「住んでみいね！ぶちええ山口」移住促進事業 58,000千円  
移住希望者に対する相談・受入支援体制の強化
- 新関係人口創出・拡大事業 30,000千円  
首都圏など県外からの新しい人の流れの創出・拡大
- 新外首都圏等プロフェッショナル人材還流促進事業 82,037千円  
戦略拠点の強化による副業・兼業人材を含む人材還流を促進

## Ⅲ 生活維新

### ⑨結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト

- ぶち幸せおいでませ！結婚応援事業 64,259千円  
やまぐち結婚応援センターを核とした出会いから成婚までの支援
- 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 251,633千円  
妊娠前から出産期、子育て期にわたる切れ目のない支援
- 小児医療対策事業 163,562千円  
県全域の小児救急医療体制を確保するための各種事業を実施
- 周産期医療体制総合対策事業 223,660千円  
安心して出産・子育てができる周産期医療体制の充実強化
- 保育・幼児教育総合推進事業 6,779,757千円  
子ども・子育て支援新制度による施設型給付及び地域型保育給付等
- 地域子ども・子育て支援事業 1,743,555千円  
子ども・子育て支援法に基づき市町が実施する事業の推進等
- 多子世帯応援保育料等軽減事業 135,795千円
- みんなで子育て応援推進事業 16,451千円  
地域や企業、関係団体と連携した子育て県民運動の推進